

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

インドネシア人権報告書 2016 年版

概要

インドネシアは複数政党制民主主義国である。2014 年に、有権者はジョコ・ウィドド (Joko Widodo) (通称ジョコウィ) を大統領に選出した。国内及び国外のオブザーバーは、2014 年の議会選挙と大統領選挙を、自由かつ公正なものであったと判断した。

文民当局は、治安部隊に対する統制をおおむね維持していた。

汚職の蔓延は、逮捕と有罪判決に人々の注目が集まったにもかかわらず、依然として問題となっており、政府、司法組織、及び治安部隊における一部の分子は汚職捜査を妨害し、告発者に嫌がらせをした。深刻な人権侵害に関する刑罰逃れは依然として憂慮すべき状態にあった。政府は、治安部隊による不当な殺害、拷問、及び虐待の疑惑に対する透明かつ公的な調査を実施しなかった。表現及び集会の自由を制限するために、政府内の分子は反逆罪、不敬罪、名誉毀損、及び公衆道徳法を適用した。2016 年内にレズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー、及びインターセックス (LGBTI) の人々に対する批判が著しく増加した。

警察の怠慢、受刑者と被勾留者への虐待、刑務所の苛酷な状況、宗教的及び社会的少数派に対する保護の不足、人身売買、児童労働、及び労働基準と労働者の権利の不履行は、依然として問題となっていた。

政府が虐待に関与した役人を処罰することもあったが、他の種類の犯罪における場合と同様に、判決は犯罪の重さに見合うものでないことが多かった。

第 1 節 個人の完全性の尊重、以下の不利益からの自由など：

a 恣意的な生命の剥奪及び他の法に基づかない又は政治的動機による殺害

2016 年内に、人権団体とメディアは、軍隊と警察の要員が、逮捕、捜査、雑踏警備その他の業務中に過剰な武力を行使したと報告した。これらの事件や他の不正行為が疑われる事件で、警察と軍隊は多くの場合、内部調査の結果を公開することも、そのような調査が実際に行われたのかどうかを確認することもしなかった。これらの疑惑に関する公式声明は目撃者の証言を否定することもあり、事実の確認を困難にしていた。非政府組織 (NGO) とメディアは、警察が、死に至った拷問も含めて、勾留と尋問の間に容疑者を拷問したと

報告した（第1節cを参照）。

国立人権委員会（Komnas HAM）と大統領諮問委員会（Presidential Advisory Board; Wantimpres）は、（2016年）4月18日と19日にジャカルタで、一般に数十万人もの人々に影響が及んだと推定され、政府が関与する一連の失踪・殺害事件として歴史に刻まれた、1965～66年の共産主義者追放に関する2日間のシンポジウムを開催した。このイベントでは、当時からその職にあった元軍将校の Luhut Pandjaitan 政治・法務・治安担当調整大臣（coordinating minister for politics, legal, and security affairs）を含む政府側の発言者、被害者、被害者の家族、及び事件の擁護者が大きく取り上げられた。政府高官は、和解の条件に、司法による救済、公式の謝罪、又は賠償金が含まれないと最初に明らかにしたが、こうしたやり方を NGO は不十分であると批判した。シンポジウムにおいて、悲劇の被害者は検閲や報復を恐れずに彼らの身に起きたことを話し、汚名に幕引きすることを求めて一テレビで全国放送される一舞台を初めて与えられた。多くの強硬派グループは追放に関するどのような事象にも反対の意を明確に表し、シンポジウムでは小規模の抗議行動も生じた。シンポジウムは、政府が1965～66年の事件について完全な経緯の説明を行って、被害者の名誉回復を促進し、社会的汚名を終結させて、国内各地における同様の事件を含めて国民的な和解プロセスに着手するべきであると結論づけた。ジョコウィ大統領は、自ら勧告を検討すると述べた。

パプア特別州と西パプア特別州では、偶発的な暴力が暗い影を落とし続けた。2015年12月、Yapen 島 Serui の Wanapompi Bawah 村でのパプア独立記念日のメモリアル行事に集まった人々を解散させるパトロール活動の最中に、Yapen 警察管区に所属する25人の人員と、自由パプア運動（Free Papua Movement: OPM）のメンバーとされる20人との間で銃撃戦が発生した。この銃撃戦によって、OPM のメンバー、Erik Manitori と Yulianus Robaha が死亡し、他に10人のメンバーが負傷した。その後同月に、身元不明の武装集団が Sinak 小管区警察署を襲撃し、警察官3人を殺害した。他に負傷者が2人出たが、彼らは何とか逃げおおせた。襲撃者はまた、拳銃7丁と弾薬の入った箱を盗み出した。

治安部隊が関与した過去の多数の事件への捜査に透明性が欠けており、依然として責任の追跡が妨げられていた。その中には、Sorong での祈祷と国旗掲揚の儀式の最中に独立派グループの2人のメンバーが殺害された2013年の事件、Mako Tabuni と Tejoli Weya が殺害された2012年の事件、及び第3回パプア人民会議（Papuan People's Congress）に対する強制解散の最中に3人が殺害された2011年の事件が含まれる。人権団体は、国家諜報機関（State Intelligence Agency）の上級職員が、2004年に起きた人権活動家 Munir Said Thalib の殺害に関与していると、引き続き主張した。（2016年）9月に、ジョコウィ大統領は、未解決事件の解決を誓約した。10月10日に、公開情報委員会（Public Information Commission）は、ス

シロ・バンバン・ユドヨノ（Susilo Bambang Yudhoyono）大統領の任期中に実施された調査の結果を、開示しなければならない公開情報であると判断した。ユドヨノ大統領は、10月26日に調査結果の写しを国家官房（State Secretariat Ministry）に送った。調査結果は最高検察庁長官府（Attorney General's Office）で審査中となっていた。

（2016年）1月14日に、ジャカルタ中心部で爆破と銃撃によるテロ攻撃により、4人の民間人が死亡した。4人のテロ実行犯も死亡した。

b 失踪

政治的動機に基づいた失踪についての報告はなかった。しかし、政府と市民社会団体は、過去数年間に失踪した人々の真相の究明や、そのような失踪に責任を負うべき者の起訴にはほとんど進展がなかったと報告している。

c 拷問及び他の残虐，非人道若しくは品位を傷つける取扱い又は刑罰

憲法は、あらゆる人が、拷問や他の残酷で、非人道的で、品位を傷つける扱いを受けない権利を有するものとするとしている。法律は、自白を引き出すための、吏員による暴力又は武力の行使を犯罪としている。暴力又は武力を行使した吏員は4年以下の実刑に処される可能性があるが、刑法は拷問を特に犯罪とはしていない。

NGOは、警察の収容施設では、依然として拷問が当たり前のように行われていると報告した。警察は、死につながった拷問を含めて、勾留と尋問の最中に容疑者を拷問したという。NGO、被害者、及び報道機関は、警察官が被勾留者に目隠しをした、警棒やこぶし、銃床で被勾留者を殴打した、電気ショックを与えた、尋問中の容疑者に火傷を負わせた、銃を突きつけて自白を強要したと報告した。

2015年7月から2016年7月までの間に、行方不明者及び暴力被害者のための委員会（Commission on the Disappeared and Victims of Violence: KontraS）は、拷問に関する事件91件を含めて、警察の暴力に関する224件の報告を記録した。これらの多すぎる数の事件には、一般犯罪捜査（Investigative General Crimes: Reskrim）ユニット、またの名を犯罪捜査課（Criminal Investigation Division: CID）ユニット、が関与していた。Komnas HAMは1月から4月までの間に、CIDユニットが関与した警察による不正行為事件を188件報告した。

（2016年）2月25日に、最高裁判所は、ジャカルタ・インターナショナルスクール（現、ジャカルタ異文化スクール）の二人の教師、Neil Bantleman と Ferdinand Tjong に対する、彼

らが 3 人の生徒に性的虐待を行った容疑についての無罪判決を覆した。最高裁判決は予審法廷の有罪判決を復活させて、教師らを懲役刑に戻し、刑期を 10 年から 11 年に延ばした。これに関連する訴訟で、同スクールの 5 人の用務員も性的虐待で有罪宣告を受けて、ジャカルタ高等裁判所（Jakarta High Court）が 2015 年 8 月に彼らの上訴を棄却した後に、10 年の刑に服していた。5 人は、警官が尋問中に彼らを拷問したと報告した。警察による尋問中に、6 人目の用務員は死亡した。NGO とメディアによる調査結果とともに、公判で提出された専門家の医学的証拠では、いかなる児童虐待も行われなかったと結論づけられた。

アチェ（Aceh）州での分離独立派との紛争を終結させた 2005 年の和平合意の規定に基づき、同州はイスラム法（シャリーア）の規則を実施する特別な権限を有している。アチェ州当局は、シャリーア法違反となる賭博、姦通、飲酒、及び婚外の性的関係を犯した者に対して、公開むち打ち刑を執行した。メディア報道によると、当局は 2015 年に 108 人をむち打ちの刑に処したという。（2016 年）4 月 12 日に、60 歳のキリスト教徒女性が酒を販売したとして、むち打ち刑に処された。彼女に対するむち打ちは、アチェ州で非イスラム教徒がシャリーア法に基づいて罰せられた最初の例であった。シャリーア法の執行を担当しているアチェ州当局者は、この女性が、罰金と懲役を科される可能性のある刑法よりも、シャリーア法に基づいて処罰を受ける方を選んだと述べた。他の当局者は、このむち打ち刑がアチェ州のシャリーア法典に準拠したものではなく、州のシャリーア法は非イスラム教徒には適用されないと繰り返し述べて、「誤り」であったと主張した。2016 年にアチェ州で施行された新しい刑法も、同性愛、姦通、その他の違反について有罪宣告された者に対してむち打ち刑を要求している（第 6 節を参照）。アチェ州当局は、アチェ州に居住していない非イスラム教徒、外国人、又はイスラム教徒のインドネシア人にはシャリーア法が適用されないと明確に述べた公式声明を出した。

刑務所及び収容施設の状況

国内にある 477 ヶ所の刑務所と収容施設の状況は、しばしば苛酷で、時には生命を危険にさらすものであった。

物理的状況： 過密状態は、移民収容施設も含めて、深刻な問題であった。法務・人権省（Ministry of Law and Human Rights）によると、（2016 年）7 月には、設計時の収容定員が合わせて 118,969 人の刑務所と収容施設に 198,199 人の受刑者と被勾留者がいた。北スマトラなどの高温域にある過密状態の刑務所は、受刑者の生活環境に悪影響を与える、衛生と換気の問題に直面していた。

法律によって、刑務所は裁判で有罪宣告された者を収容し、一方、収容施設は審理を待つ

ている者を収容しなければならない。しかし、当局は既決囚と公判前の被勾留者を一緒に収容している場合があった。

法律により、重罪を犯した子どもは、少年刑務所で刑に服すると定められている。(2016 年) 8 月現在、未成年の既決囚は 3,115 人いたが、その一部は成人向けの刑務所システムの中で拘束されていた。8 月 5 日に、Yasonna Laoly 法務・人権相は 34 州に未成年者向けの特別矯正施設を建設する計画を発表したが、11 月現在、ジョコ・ウィドド大統領が就任して以来完成した 19 ヶ所の施設に未成年者は移転されていなかった。

当局は一般に、女性受刑者を男性とは別の施設に収容していた。男性と女性の受刑者収容している刑務所では、女性受刑者は別個の独房棟に収容されていた。NGO オブザーバーによると、女性刑務所の状況は、男性刑務所の状況よりもかなり良い傾向にあった。しかし、男性と女性、両方の受刑者を収容している刑務所の女性独房棟では、運動用施設などの設備の利用という点で、女性受刑者に男性受刑者と同じ条件が常に与えられるとは限らなかった。

政府の統計によると、(2016 年) 1 月 1 日から 6 月 30 日までの間に、拘禁中の受刑者 548 人が死亡した。そのうち 240 人は高齢と自然の原因で死亡、30 人はレプトスピラ症のために死亡、5 人は刑務所暴動の間に死亡、50 人がその他の原因によるものだった。

NGO は、当局が受刑者に十分な医療を提供しない場合もあると指摘した。人権活動家は、当局が受刑者の犯罪に基づいてではなく、むしろ資源不足のせいで受刑者への医療提供を拒んでいると認めた。国外と国内の NGO は、受刑者がきれいな飲料水を容易に利用できない場合もあると報告した。政府が受刑者に十分な食事を与えていないという報告は方々から寄せられており、受刑者の家族が食事を差し入れすることもたびたびあった。NGO の報告によると、受刑者の家族は、刑務所訪問を許可する際に、刑務所の役人が賄賂を要求してくることもあると語ったという。

収容施設と刑務所の守衛は日常的に被収容者から金銭をゆすり取っており、受刑者は守衛から身体的虐待を受けていると報告した。刑務所の被収容者は、便宜、食物、電話、又は麻薬を得るためにしばしば看守を買収し、又は金を支払った。刑務所での違法薬物の使用と製造は深刻な問題となっており、刑務所での麻薬製造を一部の麻薬ネットワークが手引きしていた。

運営：オンブズマンズ・オフィス (Ombudsman's Office) は刑務所の状況についての自発的な調査を開始し、その調査結果を法務・人権大臣に報告した。この報告によって何らかの

変化がもたらされたのか否かについては、はっきりしなかった。

独立的監視：一部の国内 NGO は刑務所への立ち入りを許可されたが、それには警察、最高検察庁長官、裁判所、内務省、及びその他の官庁からの承認を含めて、官僚機構を通じて許可を得る必要があった。NGO は、インタビューのために受刑者と直接接触することはめったに許可されないと報告した。

改善：(2016 年) 8 月 5 日に、法務・人権省はすべての矯正施設でのゆすり行為と贈収賄の疑惑を調査するために、特別チームを組織した。

d 恣意的な逮捕又は拘留

法律は恣意的な逮捕と勾留を禁止しているが、執行機構は不十分である。NGO とメディアは、勾留中の容疑者に対する警察の虐待は一般的であると報告した。

警察及び治安組織の役割

法律により、インドネシア国家警察 (Indonesian National Police: POLRI) は治安に責任を負う。インドネシア国軍 (Indonesian National Armed Forces: TNI) は対外防衛に責任を負い、同軍の支配管下にある地方軍事部隊は、個々の部隊内で国家主権及び領土の保全に対する脅威の阻止及び克服に個別に責任を負う。大統領からの要求及び認可によって、国軍は、対テロ作戦及び共同社会間の紛争解決において、警察に作戦上の支援を提供することができる。2013 年に出された大統領命令と、警察及び TNI 間のその後の覚書は、共同社会間の紛争解決における国軍の役割をさらに詳細に定めている。そのような作戦は、戦闘以外の法執行活動を制御する法律と規則に拘束されており、警察は明確的な作戦統制を保持する。こうした規制上の枠組にもかかわらず、一部のオブザーバーは、TNI が対国内テロ作戦におけるその役割を、国内の治安と情報収集活動において、より強力で一方向的な役割を再構築するための手段として用いているとの懸念を表明した。

大統領は下院議会 (House of Representatives: DPR) による承認に従って、国家警察長官を任命する。警察長官は大統領に報告を行うが、内閣の正式な閣僚ではない。警察は、34 州の 31 個地域部隊に展開する人員約 430,000 人を擁していた。警察は、国家本部に正式に報告を行う地方警察部隊による中央集権的ヒエラルキーを維持しているが、実際には地方部隊はかなりの自律性を行使する。

POLRI の倫理局 (Ethics Division) は、警察が関与した犯罪の捜査に責任を負う。TNI は、

軍人による犯罪の調査に責任を負う調査員チームを任命する。警察と TNI は調査結果を開示することも、一般市民に対して内部調査の存在を認めることもほとんどなかった。POLRI 内の国内問題局（Internal Affairs Division）と国家警察委員会（National Police Commission）は、一人一人の警察官に対する一般市民からの苦情を調査した。（2016 年）8 月現在、349 人の警察官が違反を理由に免職されていた。しかし、虐待に関与した警察官が警察官として他所で再雇用されてはならないと保証するための、所定のシステムは存在しない。

（2016 年）3 月 11 日に、市民社会グループ、政治家、一般市民からの広範囲にわたる非難を招いた、中部ジャワ州（Central Java）クラテン県（Klaten）近くの警察留置場での勾留中に、テロリストの容疑をかけられた Siyono（これでフルネーム）が死亡した。4 月 19 日に、警察国内問題局倫理法廷は、2 個分隊の警官 88 人が、Siyono の移送中に手錠をかけることを怠り、十分な数の人員による警護も怠ったことによって、標準の業務手順に違反していたと認めた。法廷は当該警官を降格し、少なくとも 4 年間にわたって彼らを他の分隊に転任させる裁定を下したが、この裁定を警官らは上訴した。人権団体は責任の追及が不十分であると批判し、警官らに対する刑事責任を要求し続けた。警察は、警官が意図的に Siyono を殺害したという証拠がないため、刑事責任を提起することはないと主張した。

アチェ州では、独立的な地方機関のシャリーア警察（Sharia Police）が、シャリーア法の執行に責任を負っている。

警察と軍の内部で刑罰逃れと汚職が認められた（第 1 節 a 及び第 4 節を参照）。例えば（2016 年）9 月に、Hartomo（これでフルネーム）は国軍戦略情報局（Armed Forces Strategic Intelligence Agency: BAIS）の長に任命された。2003 年に、軍事法廷は著名なパプア人市民社会指導者、Theys Eluay の 2001 年の殺害について、Hartomo に有罪を宣告した。彼は禁固 3 年半を宣告されて、軍から解任された。2003 年の後半に、彼はジャカルタの軍事法廷に自らの有罪判決を上訴した。その裁判の結果は決して公表されなかったが、Hartomo は 2005 年に現役勤務に復帰した。1996 年から 1998 年にかけて、若者の民主化運動活動家を誘拐したとして 1999 年に有罪宣告された特殊部隊ローズチーム（Special Forces' Rose Team）の複数の元隊員は、軍、対テロ機関、諜報機関、及び国防省で現役勤務に復帰した。9 月 1 日に、軍はこれらの元隊員のうち 4 人を昇進させた。

（2016 年）7 月 27 日に、ジョコウィ大統領は政治・法務・治安担当調整大臣に Wiranto（これでフルネーム）元 TNI 最高司令官を任命した。2003 年に、国連が設立した東ティモールでの重罪に関する特別委員会（Special Panel for Serious Crimes: SPSC）は、1999 年に東ティモールで残虐行為に関与した、インドネシアの指令を受けた民兵組織に対する指揮責任に基づいた非人道的犯罪により、Wiranto を起訴した。9 月に、政府は政治・法務・治安調整

省の事務次官に Yayat Sudrajat 将軍を任命した。東ティモールに関する SPSC は、同将軍についても、2003 年の非人道的犯罪により起訴した。

逮捕手続及び拘留中の取扱い

法律は被勾留者に、速やかに家族に通知する権利を与えており、治安部隊は逮捕に際して令状を提示しなければならないと規定している。しかし、例えば容疑者が現行犯で逮捕された場合には、例外が認められる。法律は捜査員が令状を発行することを許可しているが、当局は令状なしで逮捕を行うこともあった。法律により、容疑者又は被告は、捜査のあらゆる段階で、自らの選択についての法律相談の権利を有する。裁判所当局は、死刑又は 15 年以上の懲役刑が科される犯罪で告発された者に、もしくは 5 年以上の実刑が科される嫌疑を受けている貧しい被告に、無料の法律相談を提供しなければならない。そのような資源は制限されていた。

恣意的な逮捕：警察官による恣意的な逮捕についての報告があった。

平和的なデモや独立を主張するその他の非暴力的活動への参加を理由に、パプア州で警察が一時的に個人を拘束したとの複数の報告があった（第 2 節 b を参照）。

裁判前の拘留：容疑者の逃亡、証拠の破壊又は除去、別の犯罪への従事の恐れがある場合、あるいは容疑者が 5 年以上の懲役刑を科せられる犯罪又は詐欺や横領などの他の特定の罪で拘束されている場合に限り、法律は公判前の勾留を認めている。公判前の勾留が許される場合、警察は当初 20 日間の勾留を課すことを許され、捜査が行われている間に検察が勾留期間を 60 日間に延長することができる。検察は起訴段階の間に、さらに 30 日間容疑者を勾留することができ、裁判所に 20 日間の延長を要求することもできる。地方裁判所と高等裁判所は公判又は控訴の間に最高 90 日まで被告を勾留できる一方、最高裁判所は上告について検討する間に、110 日間にわたって被告を勾留することができる。加えて、被告に 9 年以上の実刑判決が科される可能性がある場合、又は個人が精神に異常があると認定された場合に、裁判所は各レベルで勾留期間をさらに 60 日間まで延長することができる。当局は一般にこれらの期限を尊重した。テロ防止法は、捜査員が適正な予備的証拠に基づいて、何らかのテロ行為に従事又は従事することを計画した強い疑いのあるすべての者を最高 4 ヶ月間にわたって勾留することを許している。その後は起訴が提起されなければならない。

被拘留者が法廷で拘留の合法性に異議を唱える能力：被告は公判前の審問において被告の逮捕と勾留の合法性に異議を申し立てることができ、誤って勾留された場合には賠償請求することができる。しかし、被告はめったに公判前の審問を勝ち取ることができず、告訴

されずに釈放された後でも補償を受けることはほぼ皆無だった。軍と文民の裁判所が、不適切な逮捕と勾留の申し立てに基づいた訴えを受理することはまれだった。

e 公正な公判の否定

法律は司法の独立を定めているが、司法組織は大企業家連、政治家、及び治安部隊を含めて、当事者の外部からの影響を依然として受けやすかった。

地方自治体は裁判所命令を尊重しない場合があり、地方分権が裁判所命令の執行をさらに難しくしていた。

2016 年以内に、軍事裁判所は多数の階級が低い兵士や、一部では中間階級の兵士を裁判にかけたが、中でも民間人に関係する違反や、兵士の勤務時間外に発生した違反に関するものが目立った。兵士が犯罪に関与したとの嫌疑が生じれば、憲兵隊が調査し、その後調査結果は軍事裁判所に提出されて、起訴するかどうかが決定的される。法律の下で、軍事裁判所は最高裁判所に対する説明責任を負っているが、法律の適用に関して、軍事裁判所は TNI に責任を負う。

軍事裁判では 3 名の裁判官により審理が行われる。高等軍事裁判所 (High Military Court)、上級軍事裁判所 (Primary Military Court)、及び最高裁判所が上告事件を審理する。市民社会組織その他のオブザーバーは、軍事裁判所によって下される実刑判決が総じて短期であることを批判した。

スラバヤ (Surabaya)、マカッサル (Makassar)、ジャカルタ、及びメダン (Medan) にある 4 つの地方裁判所には、Komnas HAM の勧告に基づいて、組織的で大規模な人権侵害事件を裁く権限が与えられている。法律では、各裁判所は任期 5 年で任命される 3 名のノンキャリア人権裁判官を含む 5 人のメンバーを置くと規定されている。評決は上訴裁判所と最高裁判所に上告することができる。法律は、大量虐殺、非人道的犯罪、及び指揮官の責任について、国際的に認められている定義を規定している。その定義は大規模な人権侵害として戦争犯罪を含まず、また、部下によって行われた犯罪における司令官の起訴も義務づけていない。4 つの地方裁判所のいずれも、2005 年以来いかなる事件の審問又は裁定も行っていない。

アチェ州のシャリーア裁判所制度の下で、19 の県宗教裁判所と 1 つの控訴裁判所が事件の審問を行う。過去に、これらの裁判所はイスラム教徒が関係する事件に限って審問し、刑法よりもむしろ地方自治体によって公式化された法令を用いた。2014 年 10 月に効力を発し

た新しいシャリーア刑法（Qanun）は、一定の事件で非イスラム教徒にシャリーア法を拡大適用するように見受けられる（第 6 章を参照）。新しいシャリーア刑法の下では、同性愛、賭博、飲酒、及び婚外の性交渉などを犯した者は、むち打ち、罰金、及び懲役によって処罰される。（2016 年）2 月に、アチェ州当局は、アチェ州に居住していない非イスラム教徒、外国人、又はイスラム教徒のインドネシア人にはシャリーア法が適用されないことを明確に述べた、書面による公式声明を発表した。

裁判手続

憲法は公正な裁判の権利について規定している。しかし、司法組織における汚職と不正行為は、多くの人がこの権利を行使する上での妨げとなった。法律は、有罪であると証明されるまで、被告人は無罪であると推定する。被告人は即座に情報を与えられて罪状について詳細に知り、証人と対峙して、自らの弁護のために証人を召喚する権利を有する。距離がかけ離れている事件、又は証人を裁判所に移送する費用があまりにも高額となる事件については、例外が認められる。そのような事件では、宣誓供述書を採用してもよい。一部の事件において、裁判所は自白の強要を許容し、被告側の証拠の提示を制限した。被告人は自己負罪を避ける権利を有する。国内の 825 の裁判所のそれぞれにおいて、判事団が質問の提出、証言の聴取、有罪又は無罪の裁定、罰則の適用によって裁判を実施する。被告側と検事側の双方が上告できる。被告人は、審判団の裁判長への申請を通じて、検察側の証拠を閲覧することができる。

受刑者は、刑期の 3 分の 2 を完了した時点から 1 年間以内に恩赦の請求が認められる。2013 年に殺人の罪で有罪宣告された Suud Rusli は、判決手続きから 1 年以内に恩赦を請求しなかった。彼は、1 年間の期限内に一度だけ恩赦を請求できるのは不公平であると主張して、恩赦法についての司法審査を憲法裁判所に請求した。憲法裁判所は Suud に部分的な恩赦の請求を許可したが、（2016 年）6 月 21 日に、恩赦の請求に関する 1 年間の期限を延長する請願については却下した。

法律は被告人に、逮捕時からの、及び尋問のすべての段階で、弁護士の援助を受ける権利を与えており、死刑又は 15 年以上の実刑判決に関係する事件では、弁護人が被告人の代理人になることを義務づけている。5 年以上の潜在的判決に関係する事件の場合、法律は、被告人が貧しく、弁護士の援助を要請するならば、弁護士が任命されることを義務づけている。理論上、無資力被告人は私的な法的援助を得ることができ、NGO の弁護士協会が無資力被告人に無料で法定代理人を提供する。例えば、ジャカルタ・リーガルエイド（Jakarta Legal Aid）は、2015 年以内に 1,322 件の事件を扱った。被告人は無料の通訳を利用する権利を有しており、通訳は被告側の嘆願を通して要請された場合に提供することができる。法律はこ

これらの権利をすべての市民に拡大する。一部の事件では、自白の強要に対するものも含めて手続上の保護が、公正な裁判を保証する上で不十分であった。アチェ州のシャリーア裁判や一部の軍事裁判で注目すべき例外が認められるものの、裁判は公開で行われる。

政治犯及び政治的理由により拘留された者

NGO は、パプア州と西パプア州出身の政治犯が 51 人ほどおり、さらにマルク（Maluku）州出身者が少なくとも 9 人いるものと推定した。そのほとんどが、禁止されている分離独立派のシンボルの掲示に関連する行動のために反逆罪や共謀罪で収監されており、その多くは長期刑に服していた。

パプア及びマルク地域出身の多くの独立活動家は、政治的見解を平和的に表したことで勾留又は収監された。過去数年とは異なり、特に禁止されている分離独立派の旗の掲揚による逮捕についての報告は一件もなかったが、平和的な抗議活動と独立の要求は、反逆罪に関する逮捕や裁判という結果を招いていた。

当局は一部の受刑者を家族から遠く離れた島に拘禁したものの、地方の活動家とその家族は、一般に政治犯を訪問することができた。

民事上の訴訟手続及び救済方法

人権侵害の被害者は民事裁判制度の中で損害賠償を請求することができるものの、広範囲に及ぶ汚職と政治的な影響力が被害者による司法制度の利用を制限している。

財産回復

土地収用法は、政府が所有者に対して適正に補償することを条件に、政府が公益のために所有者の希望に反して土地を占有することを認めている。NGO は、しばしば公正な補償なくして、開発計画において土地を収用するため、又は土地の私的な獲得を容易にするためにその権限を行使したとして、政府を告発した。他の事例では、市民生活に欠かせない資源を危機にさらしたとして、国有企業が告発された。

（2016 年）2 月 15 日に、Basuki “Ahok” Tjahaja Purnama ジャカルタ首都特別州知事は、Kalijodo の赤線地区を閉鎖した。活動家は、住民を不法に立ち退かせたとして、ジャカルタ首都特別州政府を告発した。Ahok 知事は、Kalijodo の元住民に安価なアパートと、新たな場所で中小企業を運営するための財政的支援という形で補償を提供した。

土地へのアクセスと所有権は紛争の主要な原因であった。土地所有権に関して競合する多数の法律及び規則の存在に加えて、信頼できる地図の不足、伝統的な権利が、同一区画の土地を巡って複数の当事者が正当な権利を主張する要因となっている。治安部隊は往々にして、より貧しい居住者ではなくしばしば事業請求者に味方して、正当な法の手続きを経ずに土地争いの関係者を立ち退かせた。リーガルエイド・ファウンデーション（Legal Aid Foundation）は、土地紛争に関連して約 1,322 件の苦情が寄せられたと報告した。その多くが、警察と TNI は企業のために住民を立ち退かせたと主張していた。

（2016 年）8 月 18 日に、北スマトラ州 Sari Rejo 県の住民は、紛争中の土地を警備する空軍要員との物理的対立に巻き込まれた。この衝突で少なくとも民間人 10 人が負傷した。

f 私生活、家族関係、家庭生活、又は通信に関する恣意的又は不法な干渉

破壊活動、経済犯罪、及び汚職に関係する事件を除いて、法律は捜査に司法令状を義務づけている。治安部隊はこの要件をおおむね尊重していた。法律は令状のない捜査についても、状況が「緊急かつ切実」である場合や汚職根絶委員会（Corruption Eradication Commission: KPK）による無令状盗聴の実施に関して規定している。法律は市民の自由を制限する特別な権限を警察に与えており、社会不安を引き起こす可能性のある紛争を管理するための軍事介入を許容している。

NGO は、職員の自宅や事務所に治安当局者が侵入し、無令状で人と住居の監視を行い、通話を傍受していると主張した。

第 2 節 市民的自由権の尊重、以下の各権利など：

a 言論及び報道の自由

憲法及び法律は、言論及び報道の自由を定めている。しかし、政府、司法組織、及び警察内の一部の分子は、言論及び報道の自由を制限するために、名誉毀損と不敬を禁止する法律を利用した。政府は平和的に独立を主張する人々の能力を制限するために、分離主義の支持を禁止する法律を利用した。

言論及び表現の自由：ヘイトスピーチ法（Hate Speech Law）は、宗派を侮辱すると見なされる、又は分離主義を主張するコンテンツを有罪とする。実際に、ヘイトスピーチ法は言論及び表現に関する個人の自由を抑制することができた。

政府、司法組織、及び警察内の分子は、言論の自由を制限するやり方で選択的に犯罪的名誉毀損法（Criminal Defamation Law）を適用した。例えば 2015 年 10 月に、ヘイトスピーチに関する回覧状が、当時の TNI 司令官 Badrodin Hait によって公開された。この回覧状はヘイトスピーチを、メディア、インターネット、又は口コミを通じた侮辱、誹謗中傷、名誉毀損、不快な行為、挑発、扇動、及び虚偽のニュースの配布と定義している。

（2016 年）5 月 10 日に、多島海先住民同盟（Indigenous Peoples Alliance of the Archipelago: Aliansi Masyarakat Adat Nusantara）の 2 人のメンバー、Adlun Fikri と Yunus Al Fajri が、ソーシャルメディアを通じて共産主義を広めた罪で告発された後に、北マルク地方警察によって逮捕された。以前にこの 2 人は、赤いジャージを着てハンマーと鎌を持った自身の写真を Instagram に掲載したと報告されていた。2 人はリーガルエイド・ファウンデーションの支援によって 5 月 13 日に釈放された。

（2016 年）7 月 28 日に、人権活動家 Haris Azhar は、有罪宣告を受けた麻薬密売人 Freddy Budiman が Nusakambangan 刑務所で銃殺隊によって処刑される約 24 時間前に、Budiman の証言をソーシャルメディア経由で発表した。この証言は Haris が 2 年間にわたるインタビューで収集したものであったが、その中で Budiman は、氏名は 11 月現在で公表されていないかったものの、麻薬取引の共犯として多くの治安当局者が係っていると語った。彼が情報を公開した後に、警察と TNI を含む保安機関は当初 Haris に対して名誉毀損の告訴を申し立てたが、当局が Budiman の疑惑を調査している間に、大規模な大衆の抗議活動が原因で告訴は「延期」された。

報道の自由：独立系メディアは活発であり、多種多様な意見を表明した。しかし、メディアを制限するために、州及び国家レベルでの規制が用いられることもあった。2015 年 5 月に、ジョコウィ大統領は、パプア州と西パプア州への外国人記者の訪問に関する長年の制限を解除した。この変更は均等には適用されなかった。一部の外国人記者はビザを受領したと伝えられる一方、他は、表向きは安全上の理由による官僚的な遅れ又は拒否を報告した。報道の自由の擁護団体は、TNI と情報機関を含む省庁間のグループが、この地域を訪問するための外国人記者による要請を審査し続けていると主張した。憲法はそのような違反行為からジャーナリストを保護しており、法律は、ジャーナリストが自らの仕事を行うことを意図的に妨害するすべての者に 2 年以下の実刑判決又は 5 億インドネシアルピア (IDR) (37,260 米ドル) の罰金が科されるものとするとしている。

暴力と嫌がらせ：独立ジャーナリスト同盟（Alliance of Independent Journalists: AJI）は（2016 年）1 月から 8 月までの間に、ジャーナリストとメディア事業所に対する暴力事件を 12 件

報告した。

(2016 年) 4 月に、バンドン警察のメンバーは、Banceuy 刑務所の暴動を報道したフォトジャーナリストを威嚇し、彼が暴動について撮影した写真を抹消するように求めた。

(2016 年) 8 月 15 日に北スマトラ州 Sari Rejo 県で、2 人のジャーナリストが住民とインドネシア空軍との土地争いの最中に負傷した。兵士は丸太、棒、鎗、及び長い樽によって彼らを殴打し、彼らの携帯電話、財布、及びハンディカムを没収した。AJI メダンは、空軍憲兵隊がこの事件を調査し、犯人を起訴するように要求した。事件は 11 月現在、調査保留中であった。

検閲又は内容の制限：最高検察庁長官府は、文書資料を監視し、文書資料を禁止する裁判所命令を要請する権限を有する。インドネシア放送委員会 (Indonesian Broadcasting Commission: KPI) は、公共放送、民放、及びコミュニティ機関放送の監督機関としての役目を果たす権限を有する。(2016 年) 2 月に、KPI は、女性のスタイルで演じる男性の登場人物が出演する番組を放送局が放映することを禁じる内容の回覧状を発行した。人権活動家はこの件について、放送において性同一性の表現範囲を制限することは差別的であると見なした。

(2016 年) 2 月に、メッセージングアプリの LINE は、インターネットユーザーによる抗議を受けて、そのメッセージングサービスから LGBTI に関する顔文字を撤去した。情報・テクノロジー省 (Ministry of Information and Technology) は、ソーシャルメディアが国の規則、規範、及び文化に従う義務があり、LGBTI の顔文字が除去されるべきであるという点で抗議者に同意した。

同省は、ポルノ的であると認められるコンテンツが一部に存在していることにより、マイクログログウェブサイト及びソーシャルネットワークの Tumblr を 2 月に禁止した。この動きに対して様々な方面から批判の声が上がり、同サイトは数日後に封鎖を解除された。

冒瀆法 (Blasphemy Law) の下で、「宗教的憎悪の拡散、異端、及び神への冒瀆」は禁固 5 年以下に値する。強硬派グループ又は保守系の聖職者評議会による抗議は、地方官庁に対し、しばしば同法に基づいて措置を講じるよう促した。(2016 年) 5 月 26 日に、警察はジャカルタで神への冒瀆を理由に、禁止宗派である Gafatar の 3 人の指導者を逮捕した。当局は、この運動の教えが「宗教教義と相いれない」やり方でイスラム教、キリスト教、及びユダヤ教を結びつけていると主張した。この事件は 11 月現在でも続いていた。3 月に、宗教省、内務省、及び最高検察庁長官府は、Gafatar 及びすべての関連グループを禁止する共

同法令を發表した。

2015 年 10 月に、ホテルで「結婚祝福」式を催したゲイカップルに休暇パッケージを販売したとして、バリ島警察はフォーシーズンズ（Four Seasons）ホテルの従業員 4 人を不敬の容疑で告発した。警察は国外に在住する同ホテルの総支配人の捜査も開始した。従業員は不敬罪で裁判にかけられて、2015 年 12 月に始まる前科や懲役刑を伴わない 6 ヶ月の保護観察処分を受けた。

パプア特別自治法（Papua Special Autonomy Law）は、パプアの文化的アイデンティティを象徴する旗を掲げることを許容しているが、政府規制は、パプア州での明けの明星旗、マルク州での南マルク共和国旗、及びアチェ州での自由アチェ運動（Free Aceh Movement: GAM）の三日月旗の掲揚を禁止している。アチェ州議会が 2013 年に GAM 旗を同州の公式の旗とする規則を成立させて以来、GAM 旗は物議を醸してきた。中央政府は、この州旗は受け入れられず、GAM 旗の掲揚は禁止するとの声明を繰り返し出した。

名誉毀損法：2015 年 9 月に北マルク州 Ternate の警察は、Ternate Khairun 大学の学生を、車両を停止させて賄賂を受け取っている警官を撮影したビデオをオンラインで発表したことに、彼が警察を中傷したと主張して逮捕した。この学生の釈放を求める一般の人々のキャンペーンがオンラインで広がった 2015 年 10 月に、警察署長は彼の釈放を命じた。

非政府の影響：（2016 年）6 月 2 日に、ジャーナリストの Febriana Firdaus がジャカルタで開催された反共産主義シンポジウムを報道している最中に、有名なギャング風組織、イスラム防衛前線（Islamic Defenders Front: FPI）のメンバーが彼女を辱めて、威嚇した。

インターネットの自由

政府は情報・電子商取引法（Information and Electronic Transaction Law: ITE 法）に基づいて自由な表現を理由に個人を起訴した。オンライン犯罪、ポルノ、賭博、恐喝、虚言、脅迫、及び人種差別を禁止する法律は、市民が電子フォーマットで中傷的な情報を配布することを禁じており、6 年以下の懲役、10 億 IDR（74,500 米ドル）、又はその両方を科すと定めている。政策研究擁護研究所（Institute for Policy Research and Advocacy）によると、2015 年 1 月から 9 月までの間に 21 人が ITE 法の条項に違反したとして逮捕又は起訴された。

通信・情報技術省によると、人口の約 29 パーセント、推定 8000 万人のインターネットユーザーが、2015 年にインターネットアクセスを持っていた。

2015 年 5 月に、西ヌサテンガラ州 Lombok の地元の観光ガイド Rudy Lombok が、地域観光促進局 (Regional Tourism Promotion Agency) によって公開された観光プロモーションビデオを Facebook 上で批判したために逮捕されて、その後釈放された。

通信・情報技術省は、インターネットサービスプロバイダー (ISP) に対し、ポルノウェブサイトへのアクセスや不快であると認められる他のコンテンツを遮断するように要請し続けた。同省には、問題のウェブサイトを自ら遮断する技術又は能力がなかった。こうした制限の実施は個々の ISP に依存しており、制限の実施を履行しない場合には ISP ライセンスの取消しにつながることもある。

学問の自由と文化的行事

政府は一般に文化的事象又は学問の自由を制限していなかったが、繊細な問題をはらむ文化的事象又は活動に混乱を生じさせる場合や、強硬派グループの混乱を招く行動を阻止できない場合があった。大学その他の学術機関も、繊細な問題をはらむ事象及び活動を抑制するように求める強硬論者からの圧力に屈する場合があった。

(2016 年) 2 月 21 日に、西ジャワ州タシクマラヤの地元警察は、尊敬対話コミュニティ (Respect and Dialogue Community) が主催した多文化主義と統合について論じるセミナーを、参加者のほとんどが少数派のアフマディー教団 (Ahmadi) とシーア派の信徒であると主張して、禁止した。

世界報道の自由デー (5 月 3 日) に、ジョクジャカルタ (Yogyakarta) の AJI 事務局が開催した映写会に映画「Pulau Buru Tanah Air Beta」を見るために集まった群衆を、治安部隊が強制的に解散させた。多くの人が物議を醸すと考えていたこの映画は、1965 年のクーデター未遂に関係したとされる人々の国内追放の場所として使われた、マルク州のブル島 (Buru Island) に戻ってきた 1965 年の共産主義者狩りの元政治犯の物語を描いている。

(2016 年) 5 月 18 日に、FPI は、バンドンのアート文化 Daunjati 研究所 (Daunjati Institute of Art and Culture) で学生通信社 (Student Press Agency) が組織した、「カール・マルクスの思想を通じたアートの理解」という題名の討論会を、共産主義と Pancasila の国家イデオロギーを否定する思想を促したとしてイベントの主催者を告発し、討論会を中止させた。

2016 年の年間を通して、政府が管轄する映画検閲機関 (Film Censorship Institute) は、ポルノに関するものや、宗教その他の観点から不快であると見なされる内容の国内外の映画を

検閲し続けた。

b 平和的集会及び結社の自由

集会の自由

法律は集会の自由を定めており、政府は一般にこの権利を尊重した。法律は、デモ活動家に、どのようなデモを計画している場合も、その 3 日前までに通知書を警察に提出することを、また、警察に当該通知書の受領証を発行することを義務づけている。この受領証はデモに関する事実上の許可証の役割を果たす。パプア州の警察は、デモがおそらく独立の要求に関するものであり、この同じ法律によって禁止されている行為であるとの理由で、通知書の受領証を自称デモ活動家に発給することを日常的に拒否していた。

LGBTI の NGO は公に活動していたが、届け出済みのイベントを開催するのに必要とされるライセンス又は許可証を得ることが難しかったので、公共の場では控え目なイベントを頻繁に行っていた。

(2016 年) 4 月 13 日に、警察はメラネシアの槍グループ (Melanesian Spearhead Group: MSG) への正式加盟に向けた西パプア解放運動同盟 (United Liberation Movement of West Papua's: ULMWP) の取り組みを支援する西パプア委員会 (Committee of West Papua: KNPB) の集会を解散させ、4 月 12 日と 13 日に 44 人の活動家を逮捕したという。パプア併合日 (Papua Annexation Day) を記念し、ULMWP を支援するためのデモの前日と当日の 5 月 1 日～2 日に、警察は KNPB のメンバー 2,689 人を逮捕した。警察は同日中又は後日に逮捕された全員を釈放した。5 月 31 日に、パプア州の警察は同地域の全域にわたるデモを計画した数百人の抗議者を逮捕した。6 月 10 日～15 日にかけて、Luhut Pandjaitan 前調整大臣が設立した統合人権チームを拒否する集会の前と当日に、警察は少なくとも 1,235 人のパプア人を逮捕した。7 月 15 日に、警察は、ULMWP の MSG への正式加盟を支援するための集会の最中に数百人のパプア人を逮捕した。同じ日にジョクジャカルタで、住民はパプア人学生がデモを行うことを防ぐために、パプア人学生寮の前で抗議活動を行った。警察は 6 人の活動家を逮捕し、寮は閉鎖された。8 月 15 日に、ニューギニアの西半分の統治権をオランダからインドネシアに移譲した、1962 年のニューヨーク協定の破棄を訴えるために結集した 6 人のパプア人を警察は逮捕したが、即座に釈放した。

結社の自由

憲法及び法律は結社の自由を定めており、政府はこれをおおむね尊重していた。

法律により、公式の登録身分を得るために、国外の NGO は政府省庁と覚書（MOU）を交わさなければならない。一部の組織はこうした MOU を得るための困難を報告しており、法務・人権省内の煩雑な官僚的体質も責められるべきではあるが、政府が彼らの登録身分を妨げるために MOU を保留していると主張した。

一部の LGBTI 擁護グループは、組織の登録を試みた際、困難に遭遇したと報告した。

c 信教の自由

以下の URL で公開されている米国国務省の「世界の信教の自由に関する報告書（*International Religious Freedom Report*）」を参照のこと。

www.state.gov/religiousfreedomreport/

d 移動の自由、国内避難民、難民の保護及び無国籍者

法律は国内での移動の自由を定めており、国外への旅行をおおむね許容しているが、憲法は、人々の出入国を政府が妨げることを許容している。法律は、陸上、航空、及び海上交通を制限する権能など、非常事態宣言における広い権能を軍に与えている。政府は 2016 年内にこれらの権能を行使しなかった。

政府は、国連難民高等弁務官事務所（Office of the UN High Commissioner for Refugees: UNHCR）、国際移住機構（International Organization for Migration: IOM）、及び国内避難民、難民、帰還難民、庇護希望者、無国籍者、及び他の援助対象者に保護と援助を提供するその他の人道主義に基づく組織と協力した。

国内移動：2015 年 5 月に、ジョコウィ大統領は、外国人記者に対するパプア州と西パプア州への訪問制限を解除したと発表した（第 2 節 a を参照）、（2016 年）11 月現在、新たな方針の実施は依然として不規則であった。

海外渡航：政府は警察、最高検察庁長官府、KPK、及び財務省の要請がある場合、入国と出国を阻止した。出入国を禁止された者の一部は、税滞納者、有罪宣告又は起訴された者、汚職事件に関与した者、及びその他の形で法的な争いに関係している者であった。

国内避難民

帰還及び再定住状況の体系的な監視が不足していることから、国内避難民の総数を確実に推定することは困難であるが、政府は国家災害管理局（National Disaster Management Authority: BNPB）を通じて、自然災害と紛争が原因で生じた強制移動に関するデータを収集している。

国際的 NGO、国内強制移動監視センターは、2015 年 7 月現在、「暴力又は紛争によって強制移動させられた」者が推定 31,400 人いたと報告したが、そのほとんど全員が 15 年以上にわたって避難状態から抜け出せていなかった。マドゥラ（Madura）出身の 300 人を超えるシーア派居住民は、2012 年に対立住民間の暴力によって自宅からの退去を余儀なくされた後に、スラバヤの郊外で収容所生活が続いていた。中央政府当局と NGO による数々の和解の試みにもかかわらず、州政府当局は、避難生活を送るシーア派の人に対する自宅への帰還許可を拒絶した強硬論者に対処する建設的な努力を何もしてこなかった。ロンボクでは、2006 年に大勢の民衆によって暴力的に自宅から追い出された 118 人のアフマディー教団員イスラム教徒が、州政府住宅に留まっていた。

法律は、政府が「公正な方法で、かつ最小のサービス標準に沿って、災害による影響を受けた人々及び避難民の権利の実現」を保証すると規定している。

難民の保護

庇護へのアクセス:インドネシアは 1951 年の難民の地位に関する条約 (Convention relating to the Status of Refugee) 又はその 1967 年プロトコルの締約国ではなく、同国には難民又は庇護の状態を決定するシステムがない。UNHCR は同国での難民としての地位に関するすべての請求を処理する。政府は再定住のための難民の受け入れも、地方への統合又は帰化の促進もしていない。当局は、出身国への帰還を求める移民を IOM に委託してその自発的帰還援助プログラムにアクセスさせている。(2016 年) 8 月現在、7,248 人の庇護希望者と 6,590 人の難民が UNHCR に登録されていた。申請者はその一部であり、他は扶養家族であった。ほとんどの難民又は庇護希望者はアフガニスタン、ビルマ、ソマリア、およびイラク出身であった。約 4,215 人（積極的な援助対象者の 30 パーセント）が国内 13 ヶ所の移民収容施設で生活する一方、さらに 34 パーセントの人々が出入国管理当局の監督の下で仮設住宅に住んでいた。残りの集団の大多数は、IOM の援助を通してコミュニティ宿泊施設で暮らしていた。

雇用: 政府は難民が働くことを禁止しているが、この禁止は厳格に施行されているわけではなかった。

基本的サービスの利用：政府は一般に、難民が公立初等教育と公衆衛生サービスにアクセスすることを禁止しているが、禁止の施行は国内各地で多様であった。

一時的保護：2015 年には追放及び送還（ルフールマン）の例が一件もなかった。（2016 年）6 月に、ボートが航海に適さなくなりアチェ州で下船を許可されたスリランカからの約 45 人の移民に、政府は一時的な保護を提供した。

第 3 節 政治的プロセスへの参加の自由

憲法及び法律は、普遍的かつ平等な選挙権に基づいた無記名投票による自由かつ公正な周期的な選挙において自らの政府を選択する能力を市民に保証しており、市民はこの権利を行使した。

選挙及び政治的な参加

憲法は 5 年ごとの国政選挙を定めている。総選挙委員会（General Elections Commission: KPU）は、選挙の実施に責任を負う。DPR のメンバーは自動的に国民評議会（People's Consultative Assembly: MPR）（DPR の 560 人と地方下院議員（House of Regional Representatives: DPD）の 132 人から成る完全に選出された集団）のメンバーとなる。

最近行われた選挙：2014 年に、有権者はジョコ・ウィドド（Joko Widodo）（通称ジョコウィ）を大統領に選出し、2 期を務めたスシロ・バンバン・ユドヨノ大統領の後任に据えた。オブザーバーによって自由かつ公正と評価された選挙で、ジョコウィは Prabowo Subianto 退役将軍を破った。2014 年に、有権者は国民議会選挙で新しい DPR も選出した。12 の国内政党が議会選挙で論戦を展開し、10 の政党が最終的に議席を得た。

同国は 2015 年 12 月に、市長、評議員、知事、及び代議員などの地域の公職者に関する初の全国同時選挙を実施し、国内選挙区の約半分で投票が行われた。選挙は、ほとんどのオブザーバーによって、自由かつ公正であると評価された。

（2016 年）6 月 2 日に、DPR は知事、評議員、及び市長の地方選挙に関する法律を承認した。同法は、州庁、県庁、又は市役所への候補者になった後に辞任することを、公務員と、DPR、DPD 及び地方人民議会（Regional People's Representative Council: DPRD）の議員に義務づけている。

政党及び政治的な参加：2012 年に DPR は、政党が立法府における議席の資格を得るための

得票率の境界を 3.5 パーセントに引き上げた。2014 年の選挙では 10 政党がこの条件を満たした。獲得票で上位の 4 党は国家主義的政党であり、イスラム教系の 3 党がそれに続いた。

年齢 17 歳以上のすべての成人市民は、警察及び軍の現役のメンバー、5 年以上の刑に服している受刑者、知的障害者、及び確定法廷判決によって投票権を失った者を除いて、投票の資格を有する。既婚の未成年者（すなわち 17 歳未満の者）は、法律上成人であり、投票の有資格者である。

女性及びマイノリティーの参加：政治における女性の役割に対する制限はない。政党に関する法律は、新政党の設立構成員の 30 パーセント以上を女性が占めるように命じている。

2009 年の国政選挙に先がけて承認された総選挙法には、政党は自党の候補者リストの 30 パーセント以上に女性を指名しなければならないという要件が含まれている。2014 年の選挙期間に、KPU はこの規則を実施し、すべての主要政党もそれに従った。しかし、議会における女性の割合は、2014 年の選挙後、DPR 議席で 18 から 17 パーセントに、DPD 議席で 27 から 13 パーセントに低下した。

2015 年 8 月現在、女性はすべての市長及び評議員の役職の 7.6 パーセントを占めていた。女性の知事は一人もいなかった。2015 年 12 月の地方選挙で登録された候補者の 7 パーセント未満は女性であった。

DPR の国会議員の民族的背景に関する公式統計は何もなかった。ジョコウィ大統領の内閣は同国の民族と宗教の多様性を反映し、それ以前のどの内閣よりも多くの女性（34 人の閣僚被任命者のうち 9 人）が登用されていた。

FPI や他のグループのメンバーは、中国系キリスト教徒で当時のジョコウィ知事が大統領に選出された後に知事になった Basuki Tjahaja Purnama（通称「Ahok」）の知事就任に抗議するために、ジャカルタの知事執務室と市議会の前でデモを実施した。FPI や他の非寛容なグループは、2017 年 2 月に予定されているジャカルタ知事選挙において Ahok の民族的特徴と宗教を争点にすることにも努めた。（2016 年）9 月 27 日に、Ahok 知事は大勢の有権者の前で、彼の意見が不敬にあたると主張した何人かの保守的な聖職者とイスラム教指導者を怒らせたことについて、政治的な利益のためにコーランの文言をうまく利用したことは間違いだったと告げた。11 月 4 日に、ジョコウィ大統領を説得して警察に Ahok を不敬罪で逮捕させるためのジャカルタ抗議に、約 6 万人から 10 万人が参加した。

第 4 節 汚職及び政府内の透明性の欠如

法律は公職者の汚職に対する刑罰を定めており、政府はこの法律を一般に遵守しようとしていた。しかし、政府、警察、及び司法組織内の分子は、汚職に関与した役人を起訴する取り組みを弱体化させようとしていた。知名度が高く地位も高い多くの公職者が逮捕されて有罪判決を受けたにもかかわらず、汚職は風土性のものであると、国内外の広い範囲で依然として認知されていた。KPK、TNI 特別経済犯罪班、及び最高検察庁長官府は、特別犯罪に関して最高検察庁副長官の下で汚職事件の捜査と起訴に対する司法権を有する。KPK は、軍のメンバーを調査する権限を有していない。

汚職：KPK は、政府内のあらゆるレベルで汚職疑惑のある公職者を調査し、起訴し続けた。いくつかの注目を浴びた汚職事件は、大規模な政府の調達又は建設計画に関係しており、国会議員、知事、評議員、裁判官、警察官、及び公務員が関与していた。2015 年末までに、KPK は捜査と起訴を実行して、国の財産に約 2590 億 IDR（1930 万米ドル）を回復した。その年次報告書によると、KPK は、（2016 年）6 月現在、この年の合計 3,669 件の汚職事件のうち 3,650 件を起訴したことで裏付けられるように、100 パーセントの有罪判決率を達成していた。

（2016 年）1 月 15 日に、KPK は、マルク州で道路建設プロジェクトの入札を確保するために建設業者から賄賂を受け取ったとされる DPR 議員、Damayanti Wisnu Putranti を逮捕した。3 月 15 日に、KPK は、DPR 議員、Budi Supriyanto を同じ事件の容疑者として告発した。4 月 27 日に、KPK は、DPR 議員、Andi Taufan Tiro をこの事件の新しい容疑者として告発した。8 月現在、これらの議員に不利な裁判所の判決は出ていなかった。

KPK は 2016 年内に数名の司法当局者を逮捕し、汚職監視団体は司法制度全体に依然として汚職が蔓延していると語った。賄賂とゆすりとは、民事及び刑事事件における起訴、有罪判決、及び量刑手続きに影響した。司法制度における重要人物らが、賄賂を受け取り、汚職を見逃した容疑で告発された。法律扶助団体は、賄賂が贈られない限り、事件がしばしば非常に緩慢に進行し、場合によっては、訴訟での手抜きを保証するために、検察が被告に金銭を要求することがあると報告した。

（2016 年）2 月 15 日に、KPK は民事訴訟、上告、及び司法審査に関する最高裁判所部門のトップ、Andri Trisianto Sutrisna を逮捕した。申し立てによると、いくつかの民事裁判事件に対する最高裁判所判決の発行を遅らせるために、Andri は民間企業の代表者から賄賂を受け取ったという。5 月 20 日に、KPK は、最高裁判所での民事事件の上告に関する贈収賄計画を促進する役割を果たしたとして、ジャカルタ州立裁判所の司法職員 Edy Nasution を逮捕した。KPK は、児童への性的いたずら事件の結果と国家行政裁判所（State Administrative

Court: PTUN) の民事訴訟判決に影響を及ぼすために賄賂を受領したとされる、3 人の北ジャカルタ裁判所書記官も逮捕した。7 月に、KPK は、多くの最高裁判所贈賄事件に関係していたとされ、その結果辞職に至った最高裁判所事務局長 Nurhadi の調査を開始した。10 月 24 日に、KPK は Siti Fadilah Supari 元保健大臣を、2004 年から 2009 年までの大臣在任中の省支出に関連した贈収賄計画への関与の疑いで逮捕した。

(2016 年) 6 月 16 日に、「特に麻薬取引、汚職、及びテロに関する法執行の品質を改良する」ために、ジョコウィ大統領は Tito Karnavian を国家警察庁長官に任命した。Karnavian は以前に、国家テロ対策局 (National Counterterrorism Agency: BNPT) 局長及び対テロ第 88 派遣部隊隊長を務めていた。

2015 年 12 月から 2016 年 4 月までの間に、国家オンブズマン委員会は訴訟の便宜に関連する 116 件の苦情を受理した。同委員会は、裁判所の運営に影響を与えて、民事訴訟の結果に直接影響を及ぼすために、訴訟ブローカーが約 1 億 IDR (7,450 米ドル) を受け取っていたと報告した。同じ期間に、国家オンブズマン事務局と司法委員会は、36 件の裁判の結果を不正に操作したとして告発された 8 人の地方裁判所判事への制裁措置を勧告した。

NGO とメディアの報告によると、警察は一般に、交通事故での少額の賄賂から犯罪捜査における高額な賄賂に至るまで、様々な賄賂を要求していた。腐敗した官吏は、国外から帰還した移民、それも主に女性を対象に、裸にしての恣意的な身体検査、窃盗、及びゆすり働いていた。

資産公開：法律は、政府高官、並びに一部の官庁に勤務する他の公職者に、資産公開報告書の提出を義務づけている。この法律は、同報告書に、公職者本人、その配偶者、及び扶養する子供が所有するすべての資産を記載するように義務づけている。同法は、公職者が公職に就任してから 2 年ごとに、職場を離れてから 2 ヶ月以内に、また、KPK から要請があった場合は直ちに、報告書を提出するよう義務づけている。KPK は、開示情報を検証して、国家官報とインターネット上で情報を公開することに責任を負う。汚職に関係する訴訟への不服従については、刑事制裁が加えられる。KPK の人的資源に限界があるため、すべての資産が検証されたわけではない。

(2016 年) 7 月 13 日に、新たに任命された Tito Karnavian 警察長官は、すべての上級警察官に自らの財務諸表を開示するように命じた。警察長官の命令を受けて、ジャカルタ地下鉄警察 (Jakarta Metro Police) の Moechgiyarto 長官は、調査に対する国民の誤解を避けるために、資産報告書を KPK ではなく警察内務局だけに提出する義務を警察は負っていると説明した。

情報の一般公開：情報自由法（Freedom of Information Act）は、政治情報の国民への一般公開を許可しており、国民がそのような情報を得られる仕組みを提供する。同法は、国家防衛と安全保障、法の執行調査やその他の法制に係る活動、公職者、及び国有企業の事業利益に関する情報など、保護すべき部類の「機密」情報を定めている。しかし、多くの政府機関は、この法律の実施に依然として消極的であるか、準備ができていない状態にあった。2015年の中央情報委員会報告書によると、当局は情報開示請求の49パーセントに対応したという。当局は残りの請求への対応として、情報の一部開示か、無関係な情報のいずれかを提供した。

第5節 国内における人権侵害の有無に関して国際組織及び非政府組織が実施する現地調査に対する同国政府の姿勢

国内外の多くの人権団体は、国内各地でおおむね政府からの制限を受けずに活動しており、政府の人権に関する実績改善の提唱に加え、人権事件の調査と調査結果の公表ができていた。政府は国内のNGOとの会合を開き、NGO側の問い合わせに回答して、彼らの懸念への対処としていくつかの措置を講じた。一部の政府高官、特にパプア州と西パプア州を本拠地とする者は、NGOを監視して、嫌がらせ、干渉、脅迫、及び威嚇を行った。

パプアのNGOは威嚇的な内容の電話を受け取っており、地元の警察から継続的な嫌がらせを受けていると報告した。

国連又は他の国際機関：政府は、国連職員に国内での人権状況の監視を許可した。しかし、治安部隊と諜報機関は、国外の人権オブザーバー、特に、以前は彼らの活動が著しく制限されていたパプア州と西パプア州で活動している者に、疑惑の目を向ける傾向があった。

政府の人権団体：国家オンブズマン事務局、女性への暴力に関する国家委員会（Komnas Perempuan）、及び人権国家委員会（Komnas HAM）など、多数の独立政府提携機関が人権問題に対処していた。政府は彼らの勧告の採用を義務づけてはおられず、しばしば勧告の採用を回避した。

2012年に、Komnas HAMは1965年と1966年の共産主義者粛清に関する調査結果を公表した。4年間の調査に基づいて、同委員会は、政府の措置--殺人、殲滅、奴隷化、住民の立退き又は強制退去、個人的自由の剥奪、拷問、強姦、及び強制失踪など--が人類に対する犯罪に相当すると結論づけた。これらの告発に対処するために、政府は予備的なシンポジウムを開催したが、最高検察庁長官府は粛清に関連した事件についての告訴の手続きを全く行

わなかった。

最高検察庁長官府といくつかの政府省庁は、補償と公式の謝罪を含めて、過去の職権乱用に関して無犯罪証明となる解決策を見いだすために、司法外の「苦情処理委員会」の設立を提案した。NGO はこれらの提案を、高位の人権侵害者を起訴から保護する試みであると批判した。NGO は連名で、最高検察庁長官府が 1965 年の共産主義者粛清や他の事件（1965～66 年の共産主義者粛清の詳細については第 1 節 a を参照）の犯人起訴を回避するために人権裁判所法（Human Rights Courts Law）の規定を乱用したと主張して、司法審査を申請した。

アチェ州政府に関する 2006 年の法律は人権裁判所の設立をアチェ州に委任しているが、表面上は他の国家レベルの法制から生じる複雑さを理由に、そのような裁判所は設立されていなかった。

2015 年 6 月に、人権裁判所法第 26 号/2000 年の正当性を疑問視して、1998 年の民主化運動活動家誘拐事件の被害者家族とともに、NGO の連合は憲法裁判所に司法審査を提起した。原告は、1998 年の事件を含めて、過去の人権侵害を解決するための明確な法律上のパラメータを同法が示していないとの考え方に立って、同法について異議を申し立てた。憲法裁判所は 2015 年 8 月にその最初の審問を開き、同年 9 月に第 2 回の審問を実施した。2016 年 8 月 23 日に、憲法裁判所は、控訴人は関連性があるいかなる法的地位も有していないと主張して、司法審査を却下した。

第 6 節 差別、社会的虐待及び人身売買

強姦及びドメスティック・バイオレンス：法律は強姦、家庭内虐待、及び他の形の女性に対する暴力を禁止している。女性に対する暴力は、女性に対する暴力の最も一般的な形であるドメスティック・バイオレンスについても、政府によって不完全な形で記録されて、著しく過小報告され続けていた。女性への暴力に関する国家委員会は、その 2015 年年度報告書の中で、女性に対する暴力事件が 32 万件以上に上ると報告した。約 11,000 件がドメスティック・バイオレンスとして分類された。そのうちの 1,657 件は、性的暴力事件として指定された。社会的圧力が、おそらく多くの女性にドメスティック・バイオレンスを報告することを思い止まらせており、女性の問題に取り組んでいるほとんどの NGO は、実際の数字は利用可能な公式統計値よりも高くなると考えていた。

強姦の法的定義は強制された生殖器の貫通だけを対象としており、提訴には確証と証人が必要となる。配偶者強姦は刑法に基づく明確な犯罪ではないが、ドメスティック・バイオ

レンスに関する国内法制における「強制された性行為」に含まれ、刑事罰によって処罰されうる。(2016 年) 6 月に、女性問題担当省 (Ministry of Women's Empowerment) は性的暴力事件を監視するための全国データセンターの設立を発表したが、強姦事件に関しての信頼できる全国的統計は、依然として利用できないままだった。同省は、2016 年に同センター発足の基礎として使用される人口調査を立案するために国家統計局と協働していた。強姦は懲役 4 年以上 14 年以下の処罰に値する。政府が強姦及び強姦未遂犯を収監する際、判決はしばしば軽く、有罪宣告された多くの強姦犯は最小の量刑を受けていた。

政府は全 34 州の約 242 県で女性と子どものための統合サービスセンター (P2TPA) を運営していた。暴力の被害者となった女性と子どもに、これらのセンターはカウンセリングと支援サービスを提供した。県レベルのセンターでは支援の品質に差があるのに対して、より規模の大きい州のサービスセンターはより包括的な心理社会的サービスを提供した。そのようなセンターが設立されていなかった農村地域又は県に住む女性は、支援サービスを受けるのに苦労していた。警察は全国各地で、女性担当官が性的暴力及び人身売買の被害者女性及び子どもからの報告を受け付けて、被害者が一時的な保護を得られる「特別危機室」又は「女性の机」を運営した。

34 州のうち 31 州に存在する州レベルのタスク・フォースに加えて、地方 (県又は市のレベル) のタスク・フォースの数は、2014 年の 166 から 2015 年には 497 県／町のうち 191 に増加した。県／市レベルのタスク・フォースは、通常、地方の P2TP2A 又は社会問題省地方局 (Dinas Sosial) によって統轄される。人身売買防止タスク・フォースは、しばしば病院に暴力及び人身売買被害者のための統合サービスセンター (Integrated Service Centers: PPT) を提供するのを支援した。PPT は全国 123 軒の病院で利用可能であった。

女性器切除／女子割礼 (FGM/C) : FGM/C は日常的に発生しており、この慣行を禁止する法律はない。2013 年に、初の全国代表世帯調査、基礎健康研究調査 (Basic Health Research Survey) により、11 歳未満の少女の半数以上が何らかの形で FGM/C を経験しており、そのうちの 79 パーセントが生後 6 ヶ月以前に処置を受けていたことが判明した。どのような型の FGM/C が行われたかについては公式データがなかったものの、女性への暴力に関する国家委員会やその他の NGO によると、FGM/C の大部分は IV 型であった。都市部では FGM/C の大多数を助産師が行っていたが、農村地域では伝統的な出産付添人が最も一般的な FGM/C の実行者であった。女性への暴力に関する国家委員会は、助産師と伝統的な出産付添人がしばしば出産サービス「パッケージ」の一部として女性の割礼を盛り込み、患者にその手順を推奨していると報告した。2014 年に、保健省は FGM/C の安全な実施のためのガイドラインを定めた 2010 年の法令を撤回した。2010 年の法令は、FGM/C に対する同省の徹底した禁止を覆すものだったが、インドネシア導師評議会 (Indonesian Ulama Council:

MUI) や他の宗教団体は禁止に抗議していた。法令の撤回により、FGM/C を規制する権限は、宗教指導者を含む保健勧告機関に移行された。2016 年のイスラムリリーフ (Islamic Relief) の現地調査によると、コーランには FGM/C に関する言及が全くないものの、多くの地方宗教指導者は実施を推奨していた。(2016 年) 9 月 22 日に、Yembise 女性問題・児童保護担当相は、魅力のある宗教指導者と市民社会に焦点を当てた、FGM/C を撤廃するための新たなキャンペーンを発表した。

セクシャル・ハラスメント：セクシャル・ハラスメントから生じた刑事告訴の根拠として、公然猥褻行為を禁止する刑法の第 281 条が役に立つ。この条項の違反者は、2 年 8 ヶ月以下の懲役とわずかな罰金によって処罰される。

性と生殖に関する権利：政府は、夫婦及び個人が自らの子どもの人数、出産間隔、及びタイミングを決定する基本的な権利を認めている。政府は、夫婦及び個人が差別、強制、及び暴力を受けずに自らの妊娠・出産に関わる健康を管理する基本的な権利も認めている。保健省が実施した 2013 年の調査によると、既婚女性の 59.3 パーセントが現代的避妊具を使用していた。国内の NGO は、未婚の女性が避妊具を利用することが、既婚の女性よりかなり難しいことが明らかになったと報告したが、すべての女性における避妊具の推定普及率は 62 パーセントから 70 パーセントの範囲であった。

世界保健機構、国連人口基金、ユニセフ、及び世界銀行からの 2015 年の報告書によると、産婦死亡率は 100,000 の普通出産あたり 2015 年の 165 件から低下して 126 件であった。産婦死亡の主な原因は、分娩後出血、子癇前症、及び敗血症であった。保健省によると、すべての出産の 69 パーセント程度が助産師の手によるものだった。助産師プログラムの監視は、保健省から教育文化省に移管された。保健省と国外の NGO は、助産師と伝統的な出産付添人に対する研修の不足、基本的かつ包括的な緊急産科医療の利用の継続的な不足、及び不可欠な母親及び新生児用医薬品の入手しにくさなど、産婦死亡率に影響しているいくつかの要因を特定した。病院と保健所は複雑な手順を常に適切に管理していたわけではなく、財務上の障壁と有資格医療従事者の確保のしにくさは、照会の複雑さに関する問題の原因となっていた。女性の経済状態、教育水準、及び初婚年齢も、産婦死亡率に影響していた。2014 年に NGO の連合は、産婦死亡率の有意な要因として 16 歳の最低結婚年齢を特定し、婚姻法に対する司法審査請求を提出した。(2016 年) 6 月に、憲法裁判所はこの審査請求を却下した。

差別：家族、労働、財産、及び国籍に関する法律では、女性に男性と同じ法的地位及び権利が規定されている。法律は未亡人に等しい相続権を与えていない。法律は、開発プロセスへの女性の参加が、家族福祉を改善し、より若い世代を養育する女性の役割と矛盾して

はならないと述べている。1974 年の婚姻法は、結婚の法定年齢を女性では 16 歳、男性では 19 歳と定めている。同じ法律は男性を世帯主としても指定している。そのようなものとして、家の外で働く既婚の女性は、世帯主として税の優遇措置を受ける夫が働く場合よりも高い率で課税される。

離婚は男性と女性の両方に利用可能である。離婚手当を強制する制度はないため、離婚した多くの女性は離婚手当を全く受け取っていなかった。婚前の合意がなければ、共有財産は等しく分割される。法律は、再婚する前に 40 日間待つことを離婚した女性に義務づけている。一方、男性は直ちに再婚することができる。

女性への暴力に関する国家委員会は、2009 年から 2014 年までの間に 421 件の女性を差別する政策が、州、県、及び市の政府によって発行されたと報告した。これには、夜一人で歩いている女性を勾留するために使われる Bantul と Tangerang での法律のような「道徳法」と売春防止規則が含まれている。地味な服装をするか、ヘッドスカーフをかぶることを女性に要求する、70 を超える地方条例がある。内務省は国家法制と一致しない「調和的」地方条例に責任を負うが、(2016 年) 11 月現在、同省は、いかなるジェンダー差別的な地方条例を覆すためにもこの権限を行使しなかった。

シャリーア規則を実施するアチェ州の特別な権限の下で、バンダアチェ市は、カフェとレストランが同伴者のいない女性に給仕すること、又は午後 11 時以降に女性の被雇用者を働かせることを禁じる 2015 年 6 月の地方条例を定めた。アチェ州の女性イスラム教徒住民はぴったりしたズボンをはくことを禁じられており、ヘッドスカーフをかぶらなければならない。アチェ州のある県では、女性がオートバイの助手席に乗って通行する際に、またがって座ることが禁止されている。

雇用時と公正な補償を得る上で、女性は職場での差別に直面していた。

子ども

出生登録：市民権は第一に両親を通して、又は国家領土内での出生を通して取得される。出生登録をしないと、政府が資金拠出する保険給付を得る際、及び子どもを学校に入学させる際に困難に直面する恐れがある。

憲法裁判所による 2012 年の判決は、登録済みの婚姻外で出生した子どもが母親とだけ市民としてのつながりを共有すると規定した 1974 年の法を覆した。この判決は、DNA 鑑定による証拠を父性の決定に含めることを規定しており、登録済みの婚姻外で出生した子どもに

父の財産の継承権を与えている。

法律は、住民登録によって発行される合法の身分証明書に料金を禁止している。にもかかわらず、NGO は、一部の県当局では無料の出生証明書が給付されていないと報告した。

(2016 年) 2 月 29 日に、内務大臣は、身分証明書と出生証明書を得るためのプロセスを簡素化することによって、出生証明書の発行を早める省令を発表した。過去に、市民は市民登録局に出生証明書と身分証明書を申請する際に、居住する県の首長の公式文書を提出することが義務づけられていた。

教育：憲法は無償の教育を保証しているが、ほとんどの学校は無償ではなく、多くの子どもが貧困のために教育を受けられないでいる。2015 年 6 月に、政府は全国で 12 年間の義務教育プログラムを導入したが、実施状況は不均一であった。公立及び私立学校の代理をする教育省、及びイスラム学校とマドラサの代理をする宗教省は、彼らの教育的ニーズを支援するために特殊銀行から 1 年に 2 回一定額を引き出せる、低所得家族の学生と生徒が政府の提供する「スマートカード」を使う新システムを導入した。金額は小学校、中学校、及び高等学校の生徒で異なっている。

2014 年のユニセフ報告書によると、7～18 歳の 600 万人を超える子どもが学校に通っていなかった。初等教育と中等教育における登録は、少女と少年の両方で事実上同じであったが、NGO によると、少年の方が、特に農村地域で、依然として卒業する割合が多いように見受けられた。

児童虐待：児童労働と性的虐待は、インドネシアで依然として深刻な問題である。法律は児童虐待を禁止しているが、それと戦う政府の取り組みは緩慢で、無効であった。児童保護法 (Child Protection Act) は養子縁組、監護、及び他の問題と同様に、子どもの経済的・性的な搾取を扱っている。一部の州政府は、これらの規定を執行していなかった。2014 年に、国家児童保護委員会 (National Commission on Child Protection: KPAI) に報告された 4,638 件の事件のうち 52 パーセントが子どもの性的虐待事件であった。2015 年に報告された 6,726 件の幼児虐待事件のうち、58 パーセントが性的な性質のものだった。

(2016 年) 1 月から 4 月までの間に、KPAI は 339 件に上る児童虐待の報告を受けたが、そのうちの 48 パーセントが性的虐待に関連していた。

(2016 年) 4 月に、KPAI は、児童の保護に関するオンライン相談のための Pendawa ケア・アプリと暴力の苦情を処理するための 24 時間コールセンターを開始した。

同様に、(2016 年) 7 月に教育省は、生徒が学校で起きている虐待を報告するためのホットラインを開始した。

(2016 年) 5 月 25 日に、ブンクル (Bengkulu) 州の 14 歳の少女への強姦と殺害に対する広範な大衆の抗議に呼応して、大統領は児童保護法第 23 号/2002 年を改訂する PERPU (法律に代わる政府規則) 第 1 号/2016 年に署名した。同規則は、事件の深刻さに応じて、死刑又は終身刑を含めて、子どもへの性犯罪者に対する処罰を増大させる。同規則は、犯罪者の化学的去勢、国民への彼らの身元の公表、及び犯罪者の所在を監視するための電子探知装置の設置を許可している。10 月 12 日に、国会は、PERPU を法律にするための立法を通過させた。

女性問題担当省の 2012 年の報告書によると、10 歳から 17 歳までの約 340 万人の子どもが貧困のせいで働いていた。

早期結婚及び強制結婚：女性と少女との法律上の違いは明確ではなかった。婚姻法は婚姻の最低年齢を女性では 16 歳、(男性では 19 歳) と定めているが、児童保護法は、18 歳未満の者は成人ではないと述べている。結婚している少女は、成人の法的地位を有する。特に農村と貧困な地域では、16 歳に達する前に少女は頻繁に結婚していた。国家統計局 (BPS) とユニセフによって発表された 2015 年の報告書に基づく、女性の約 23 パーセントが 18 歳になる前に結婚していた。その割合は都市部 (17 パーセント) よりも農村部 (27 パーセント) の方がかなり大きかった。次の URL で公開されている米国国務省の「人身売買報告書 (Trafficking in Persons Report)」も参照のこと。 www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/

女性器切除／女子割礼 (FGM/C)：18 歳未満の少女に関する情報については、上の「女性」の節を参照のこと。

児童の性的搾取：刑法は 15 歳未満の少女と合意の上での婚姻外の性交を禁じている。法律は女性と少年との異性間の行為を取り上げていないが、成人と未成年者との同性間の行為を禁じている。

ポルノ防止法は幼児ポルノを禁じており、幼児ポルノの作成又は取引に対して 12 年以下の実刑又は 60 億 IDR (447,000 米ドル) の罰金を科している。(2016 年) 8 月 30 日に、国家警察のサイバー犯罪副局 (Cyber Crime Sub-Directorate) がオンライン上の男子児童買春団を発見し、西ジャワ州 Bogor にあるホテルを強制捜査した。現場を急襲した警察は、未成年男子 6 人と 18 歳 1 人の 7 人の被害者を救出し、3 人の容疑者を逮捕した。児童買春事業を営

むために、容疑者の 1 人は自分の Facebook アカウントを利用していた。警察はその後 Facebook のページで 99 人の未成年被害者の投稿を発見した。警察の捜査班によると、容疑者のシンジケートは未成年者と成人男子の少なくとも 148 人の被害者を募集していた。

ユニセフは、全国で 40,000 から 70,000 人の子どもが性的搾取の被害者となっており、売春に携わるすべての女性のうち 30 パーセントが子どもであると推定した。

故郷を追われた児童：政府の報告書によると、ジャカルタに少なくとも 8,000 人、全国ではほぼ 230,000 人のストリートチルドレンがいた。政府は、国内の NGO が運営する保護施設への資金提供を続けており、ストリートチルドレンの教育のために支出していた。

国際的な子の奪取：インドネシアは国際的な子の奪取の民事面に関する 1980 年のハーグ条約の締約国ではない。次の URL で公開されている米国国務省の「国際的な親による子の奪取 (International Parental Child Abduction) に関する年次報告書」も参照のこと。

travel.state.gov/content/childabduction/en/legal/compliance.html.

反ユダヤ政策

インドネシアのユダヤ人人口は極めて少ない。一部の過激なメディア機関は、反ユダヤ的陰謀説を発表した。

人身売買

以下の URL で公開されている米国国務省の「人身売買に関する報告書 (*Trafficking in Persons Report*)」を参照のこと。

www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/

障害者

法律は雇用、教育、医療へのアクセス、司法制度、又はその他の国のサービス提供における知的及び身体的障害者への差別を禁じている。同法は、航空その他の輸送へのアクセスに関する具体的な要件を含んではいないが、公共施設を障害者がアクセスしやすいものとするよう義務づけている。しかし、政府はこの規定を常に強制したわけではない。障害者は法律上 3 つのカテゴリー、すなわち身体障害者、知的障害者、及び身体・知的障害者に分類される。これらのカテゴリーは学校教育においてさらに分割される。2013 年に、KPU は、国政選挙における障害者の参加を増大させるため、複数の NGO との協定書に署名した。

その結果、2014 年の選挙では障害を持つ 360 万人の有権者が投票資格を得た。障害者のアクセス（基本方針）に関する総選挙ネットワークは、アチェ州、中部ジャワ州、ジャカルタ州、南カリマンタン州、及び南スラウェシ州の投票所のうち、障害者に完全にアクセス可能なのは 16 パーセントだけであると認めた。

2015 年の地方選挙では、全国各地で障害のある有権者にとってのアクセスのしやすさが増大したと認められた。しかし、改善は全国各地で均一ではなかった。より豊富な税金基盤のある都市部の投票所は、一般に農村部の投票所よりも整備が進んでおり、より良く訓練されたスタッフを抱えていた。

障害者は、障害者の正確な人数把握を難しくさせる、根強い社会的・文化的烙印にも直面しており、その結果資源の割り当て不足が生じていた。障害者を「精神的欠損」とみなす社会的烙印のせいで、障害者は一般に、与えられるべき便宜を求めることができずにいた。

法律は障害を持つ子どもに教育とリハビリ治療の権利を認めている。NGO のデータによると、国内に障害を持つ子どもは 140 万人いるが、教育を受けられているのは 4 パーセント未満に過ぎなかった。2008 年から 2009 年までの政府統計によると、障害のある子どもを専門に教育する学校は 1,686 校あり、そのうちの 1,274 校は私立であった。障害を持つ子どもは、他の学齢の子どもよりも、学校に通える機会が 7 倍少ないものと見られるという。目が不自由な子どもの 90 パーセント以上が、読み書きができないと報告された。

2016 年の早い時期に、DPR は、職場での妥当な便宜に関する規定と新たな雇用割当て、特権、及び禁止事項の確立を含めて、障害者のためにアクセスの改善と便宜を義務づける包括的な障害者権利法を承認した。同法は障害者の権利を侵害する者に刑事制裁も加える。

国籍／人種／少数民族

政府は人種と民族への寛容さを公式に促進しているが、実際には、一部の領域において、宗教的多数派は宗教的少数派に対して差別的な行動を取っており、地方当局は効果的な対応を行っていなかった。

先住民族

政府はすべての市民を「先住民」とみなす。しかし、政府はいくつかの「孤立したコミュニティ」の存在とそうしたコミュニティに政治的・社会的な生活に完全に参加する権利があることを認識している。これらのコミュニティは、カリマンタン州の多数のダヤク族

(Dayak)、海の遊牧民として生活している家族、及びパプア州の公認されている 312 の先住民グループなどである。先住民は、特にパプア州と西パプア州で差別を受けており、先住民の伝統的な土地の権利を尊重するという点には、改善がほとんど見られなかった。採掘と伐採の活動（その多くは違法である）は、先住民コミュニティにかなりの社会的、経済的、そしてロジスティクスの問題を提起した。政府は、しばしば地元の軍や警察と共謀している企業が先住民の土地から搾取するのを防止することに失敗した。パプア州と西パプア州では、先住のパプア人と通常イスラム教徒である他州からの移民との間に緊張が続いていた。たいていがキリスト教徒であるパプア州のメラネシア人は、同地域での暴力と経済的不平等の牽引役として、特有の人種偏見と差別を挙げた。

2013 年に、憲法裁判所は、1999 年の森林法（Law on Forestry）の一部と競合する訴訟を起こした先住民の同盟に有利な判決を下した。判決は慣習に基礎を置いた、又は先住民のコミュニティの領域内にある森林の不履行状態の所有権を取り消した。それにもかかわらず、祖先の土地へのアクセスは、国内各地で依然として紛争の主要な原因となっていた。大企業と政府の規制によって、祖先の土地から人々が強制退去させられた。中央及び地方の政府当局は、地域住民の費用での土地アクセスと引き換えに、採掘及びヤシ油企業からリベートを引き出したという。土地の権利の擁護者は、これらの問題を公表した後に政府と民間の当事者から脅迫を受けたと報告した。

ジャワやマドゥラなどの人口過密の島から移民を移住させる政府の計画は、近年大いに縮小した。かなりの移住者人口を抱える地域では、しばしば民族線に沿って共同社会の紛争が発生した（下記の他の社会的暴力又は差別を参照）。

性的指向及び性同一性に基づく暴力行為、差別及び他の虐待

人種差別反対法は LGBTI の人々には適用されず、LGBTI の人々に対する差別を防止するための措置を政府はほとんど講じなかった。LGBTI 団体と NGO は、しばしば正規の許可証がなくても、公共の場で控え目なイベントを開催することができた。家族はしばしば LGBTI の未成年者に治療を受けさせたり、家の中に監禁したり、結婚を強制したりした。LGBTI であると認知された子どもは頻繁にいじめられる。

ポルノ防止法は、合意の上での同性の性的行為を描写しているメディアの生産を犯罪とし、逸脱した行為に分類する。罰金は 2 億 5000 万から 70 億 IDR（18,600 から 522,000 米ドル）までの範囲に及び、実刑判決は 6 ヶ月から 15 年に及ぶが、未成年者に関係する犯罪の場合は 3 分の 1 割増した刑罰が宣告される。

さらに、全国各地の地方条例は同性の性的行為を有罪としている。例えば、南スマトラ州とパレンバング市には、売春とともに同性の性的行為を有罪とする地方条例がある。ジャカルタの地方条例では、治安要員は、夜間に路上で発見されたすべてのトランスジェンダーの人を性労働者であると見なすことになっている。

メディアと NGO の報告によると、地方当局者はトランスジェンダーの個人を虐待して、勾留後に賄賂を支払うよう強制する場合があった。政府は、社会的虐待から LGBTI の人々を保護しようとしめない場合もあった。警察の汚職、偏向、及び暴力は、LGBTI の人々、警察に頼ることを避ける原因になっていた。当局はしばしば被害者や悪影響を被った人々からの正式な苦情を無視した。LGBTI の被害者が係る刑事事件では、容疑者が警察と結託していない限り、警察はそうした事件を割とよく捜査した。

インドネシアでは、政府高官によるものを含めて、2016 年内に反 LGBTI の表現が著しく増加した。1 月に、インドネシア大学のキャンパスで LGBTI の学生を支援しているグループの存在を知った後で、技術・研究・高等教育担当大臣が、LGBTI の人々は「インドネシアの道徳と規範」を脅かしていると主張して、彼らが大学で活動に参加することを禁止する規制を要求した。

(2016 年) 2 月に、Ryamizard Ryacudu 防衛大臣は LGBTI の人々を、国の主権を脅かしている危険な「代理戦争」の一部と評したが、一方、一部の国会議員や市民社会グループのメンバーは、LGBTI 運動に反対する新しい規制又は法律を採用するよう政府に要求した。

反 LGBTI の公的な声明の増加は、ジョクジャカルタ特別州にあるトランスジェンダー学生のためのイスラム全寮制学校、Al Fatah Pesantren Waria が (2016 年) 2 月 24 日に強制的に閉鎖されたことに触媒的な作用を及ぼしたという。イスラム・ジハード戦線 (Front Jihad Islam) と地方当局は、同校がライセンスを欠いており、地域住民を妨害したと主張して、閉鎖を開始した。

(2016 年) 3 月 7 日に、アチェ州のシャリーア立法府は、サロンと理髪店のオーナーが特にトランスベスタイトではない LGBTI の個人を雇用しないようにとの勧告を出した。NGO は、アチェ州のシャリーア警察が新しい刑法に基づいて逮捕者がさらに増えることを予想して、地元の LGBTI コミュニティへの監視を強めたことに懸念を表明した。

(2016 年) 5 月に、憲法裁判所は、同性愛の行為を含めて、婚姻外の性交の禁止を求めて、活動家グループ、家族愛同盟 (Family Love Alliance) が提出した請願書の司法審査を開始した。公聴会は年末の時点でも継続していた。

(2016 年) 8 月 11 日に、大統領のスポークスマンは、性的指向を問わずすべての市民が、暴力からの保護の権利を含む個人の権利を有していると述べた。10 月の公式インタビューにおいて、ジョコウィ大統領は、「警察は」LGBTI の人々に暴力を加えようとするどのようなグループに対しても「行動しなければなら」ず、「誰に対しても差別があってはならない」と述べた。

トランスジェンダーの人々は、雇用や公共サービスと医療の利用における差別に直面していた。NGO はトランスジェンダーの個人に身分証明書を給付しない政府高官の例を記録した。2013 年の民法 (Civil Administration Law) の改正により、トランスジェンダーの人々が性転換手術の完了後にのみ彼らのジェンダーを変更することが公式に可能になった。一部のオブザーバーは、手術が完了したと宣言し、一定の不確定な特別の状況下だけで許される裁判所命令を必要とするので、プロセスが面倒で低下していたと主張した。しかし、(2016 年) 6 月 3 日に、ジョクジャカルタ特別州の Bantul 評議会の裁判所は、75 歳の弁護士にジェンダーの変更を許可した。医学検査と人間性に基づいて、裁判所は彼女が男性になる権利を与えられるべきであると決定した。Bantul で同裁判所がジェンダー変更を許可したのはそれが 3 回目だった。

新しい KPI (インドネシア放送委員会) の委員に選ばれた候補者は、LGBTI 問題に関する見解について調べられた。関係筋によると、選ばれた候補者はすべて LGBTI の内容の放送に反対している。

HIV 及び AIDS に対する社会的汚名

HIV/AIDS 感染者に対する非難と差別は普及していた。しかし、数多くの行政上の障壁を伴いつつも、政府は寛容さを促進し、新たな感染を予防する措置を取り、無料の抗レトロウイルス薬を提供した。政府の寛容な立場は、社会のあらゆるレベルで不均一に固着した。例えば、予防の取り組みは、宗教保守派を敵に回すことを恐れてしばしば沈黙させられた。無料の抗レトロウイルス薬の価格を多くの人々の手の届かない所へ押しやる診察、薬品、又は他の料金と経費が、これらの薬にアクセスすることへの複合的な障壁となっていた。HIV/AIDS 感染者は、雇用差別に直面し続けたという。

(2016 年) 2 月 5 日に、Bima Arya ボゴール市長は、結婚する者は HIV/AIDS 検査を受けなければならないと規定している地方条例を通過させた。この規則は、結婚を望んでいるすべての者に、無料で提供される秘密の健康診断を受けるよう義務づけている。

(2016 年) 7 月 25 日に、FPI は、血液検査の後の HIV/AIDS に関連する情報の提供を含めて、リアウ州プカンバルでの HIV/AIDS 啓発イベントを解散させた。

他の社会的暴力又は差別

少数派宗教グループは、暴力を含む社会的差別の被害者になることもあった。影響を受けるグループは、アフマディー教団員、シーア派、及び他の非スンニ派イスラム教徒であった。それらがマイノリティを構成している地域では、スンニ派イスラム教徒とキリスト教徒も社会的差別の被害者であった。

民族的・宗教的緊張は、局地的な暴力の原因になる場合があり、地域住民と出稼ぎ労働者との間の緊張が暴力を引き起こす場合もあった。移民と地元住民の間の民族的緊張と宗教的緊張の両方がこれらの事件の要因であったと、複数の NGO が指摘した。

(2016 年) 3 月 7 日に、多くの抗議者が、教会の許可は無効であると主張して、西ジャワ州 Bekasi のサンタ・クララ教会建設現場の前に結集した。現場を警備するために、当局は Bekasi リゾート警察から約 1,750 人の警官を派遣した。警察は当初位置を確保したが、抗議者の大部分が Bekasi 市長の事務所に向かって行進した時に、残りの約 150 人の派遣警官は、抗議者が現場を損い、「教会が公的懸念の名において封鎖された」建設ゲートの前面にスプレー塗装するのを防ぐことができなかった。

(2016 年) 7 月 31 日に北スマトラ州 Tanjung Balai で、地元のモスクのスピーカーボリュームとソーシャルメディアに広まった話に関して中国人の民族的特徴をもつ女性が不満を述べた後で、群集は 10 の仏教寺院と社会基盤の事務所に放火した。当局はこの事件を強く弾劾し、事態を安定させる即時の措置を取った。北スマトラ警察はこの事件で、ヘイトスピーチ法に基づきソーシャルメディアを使って暴力を扇動したとして、9 人の容疑者を逮捕し、1 人を起訴した。

2015 年 9 月に、東ジャワ州 Lumajang 近郊で PT Indo Multi Mineral Sejahtera が運営する違法な砂鉱業権への抗議を準備していた環境の活動家、Salim「Kancil」を群集が誘拐し、暴行を加えて死亡させた。群集は Kancil の仲間の活動家 Tosan（無姓）も攻撃し、激しい殴打を加えて病院送りにした。警察は殺人に関連して 22 人を逮捕したが、その全員が訴訟手続に直面し、結局、指導者としての違法な採掘作業へのつながりによって地元の村長を巻き込んだ。村長は、NGO の主張によれば殺害の間に他の方法のように思われるように、彼が採掘作業を警備する 3 人の地元警官を買収したことを認めた。3 人の警官は警察内部の倫理裁判所で有罪と判決されて、公式の譴責、降格、及び 21 日間の拘留を宣告された。(2016 年)

6月23日に、スラバヤ地方裁判所は村長と彼の謀議仲間に禁固20年を宣告した。

第7節 労働者の権利

a 結社の自由及び団体交渉権

法律は、多くの制約とともに、自主労働組合に参加し、合法のストを実施し、団体交渉する労働者の権利を規定している。法律は反組合的な差別を禁止する。

民間部門の労働者は広い団結権を有しているが、法律は公共部門労働者間の団結を制限している。法律は、公務員の結社の自由と団結権を認めているが、彼らはストライキ権などの一定の権利が制限された職員組合を組織することしかできない。国有企業（SOE）の被雇用者は、組合を結成することを許されているが、彼らのストライキ権は、ほとんどの SOE が不可欠な国益現場として扱われるという事実によって実際には制限されている（下を参照）。法律は、10人以上の労働者が、政治的同盟、宗教、民族的特性、又はジェンダーを問わずすべての労働者に関われるメンバーシップによって組合を結成する権利を有すると規定している。労働省は、組合、同盟、又は連合の構成を承認するよりも記録し、登録数を規定する。登録された状態を維持するために、組合はその運営委員会の変更を政府に通知するようにしておかなければならない。

法律は、憲法又は「Pancasila」（それは唯一神、公正、単一性、民主主義、及び社会正義の信念の原則を取り巻く）の国家イデオロギーと組合が矛盾しているならば、政府が組合の解散を裁判所に請願することを許可している。組合は、その指導者又はメンバーが、組合の名において、国家の安全保障に反する罪を犯し、禁固5年以上を宣告された場合にも解散される可能性がある。組合が解散されたら、その指導者とメンバーは少なくとも3年にわたって別の組合を結成してはならない。国際労働機関（ILO）は、組合を解散する制裁が不釣合であるとの懸念を指摘した。

法律は、政府に登録する労働者の組織が雇用者と法的な拘束力をもつ集合的な労働取り決め（CLA）を締結し、他の労働組合機能を発揮することを許している。法律は、CLAを協議するには、組合が会社労働力の50パーセント以上に相当しているという必要条件を含めて、団体交渉におけるいくつかの制限を含む。交渉が拘束力を持つ仲裁に移行する前に、労使にはCLAを終えるまで30日間が与えられる。CLAは、期限が切れる前に1年間延長することができ、その最長期間は2年間である。組合は、法律が、雇用者が法律の反響をほとんど受けずにCLAの交渉を遅らせることを可能にすると指摘した。

ストライキ権は法律の下で制限される法律によって、労働者は、ストが合法であるとの書面による通知を当局に、そして 7 日前に雇用者に提出しなければならない。通知書はストの開始と終了時、行動の開催地、及びストの理由を指定していなければならない。また、ストを行う組合の委員長と書記の署名が記載されていなければならない。ストを実行する前に、労働者は、雇用者と長期の調停を行い、その後政府の調停人に訴えるか、さもなければ違法であると宣告されたストを行うリスクを負わなければならない。不法ストの場合、雇用者は、労働者が復帰するように 7 日間の期限内に 2 通の要求書を作成することができる。これらの要求後も職場に復帰しない労働者は、辞任したものと見なされる。

SOE におけるほとんどの公務員と労働者は、ストを実行することを禁じられている。ILO は、この制限を解除するように勧告した。「一般市民の利益に対応する企業又は中断されると人命の安全を危険にさらす恐れのある活動を行う企業」におけるすべてのストは、違法であると考えられている。規則は影響を受ける企業のタイプを指定しておらず、その決定を政府の裁量に委ねている。同じ規則は、ストが「交渉失敗の結果としてではない」場合も、ストを違法なものとして分類する。組合は、近年、政府が国益に適うと見なされる現場の数を拡大し、スト活動に制限を課すための治安部隊の使用を正当化するためにこの明示を使用していると主張した。

法律違反の犯罪に対する刑罰は、1 年以上の実刑判決と 1 億～5 億 IDR (7,450～37,260 米ドル) の罰金であり、それらは一般に、違反を阻止するのに十分であった。労働省の地方出張所は、輸出促進地区において特に困難な執行に責任を負った。個々の地域政府の能力と利益に基づいて、CLA の執行には差があった。

政府は常に効果的に結社の自由を保護する法律を実施したわけでも、反組合的な差別を防止したわけでもない。反組合的な差別事件は、裁判制度を通して過度に緩慢に進行した。労働者の紛争における贈収賄と司法の腐敗は続いており、組合は、労働省が労働者のために勧告する事件においてさえ、裁判所が労働者に有利になるように事件を裁定することはめったにないと主張した。解雇された労働者は退職金やその他の補償を受けることがあっても、復帰することはめったになかった。刑法におけるいくつかの規定、「処罰に値する行為を扇動した」犯罪又は潜在的に広い範囲の行為を有罪とする「不愉快な行為」に参与した犯罪などは、ストを実行した労働組合員を起訴するために援用された。ILO は、これらの規定が労働組合員と指導者の恣意的な逮捕の口実として使われうると指摘して、政府にこれらの規定を廃止又は改正するように要請した。

民間部門の労働者は、以前の認可又は過度の要件なくして彼らの選択によって組合を結成し、参加した。様々な部門の組合が、3 つの主要な労働組合連合組織--KSPSI (全インドネ

シア労働組合連合)、KSPI (インドネシア労働組合連合)、及び KSBSI (インドネシア繁栄労働組合連合) のうちの 1 つと提携することができた。にもかかわらず、いくつかの一般的慣行が結社の自由を徐々に蝕んだ。組合は、雇用者が一般的に、問題が多いと考えられている労働組合幹部を配置転換すると主張した。反組合的な威嚇は、多くの場合、解雇、転勤、又は根拠がない刑事責任の形を取った。ストで被る損失を理由に、企業はしばしば組合の指導者を告訴した。労働活動家は、合法的な組合を弱体化させるために、会社が、「黄色い」(雇用者に操られている) 組合を含む複数の組合の編成を統合したと主張し続けた。

解任、転勤、及び暴力などの組合組織者に対する雇用者側の報復が生じた。雇用者は一般的に、被雇用者の管理職の解任を含めて、スト実行者に対して威嚇戦術を用いた。組合組織者を警察が捜査又は尋問しているという、信憑性の高い報告があった。一部の雇用者は、組合組織者と接触した被雇用者を脅迫した。経営陣は、一時解雇又は転勤にスト指導者を選出した。

多くのストは、認定されていないか、長期にわたる不満の解決の失敗後又は雇用者が組合の認知を拒否した際に突発した「ヤマネコ」ストである傾向にあった。雇用者は、法律上ストを実行する組合の権利を遮断するのに合法的なストを必要とする面倒なプロセスを使った。組合は、雇用者の CLA 交渉の遅れが、スト活動や、CLA 交渉の失敗の場合に労働組合員に対して取られる法的措置に寄与していると指摘した。ILO は多くの労働争議における有力な要因として、強力な団体交渉文化の不足を挙げた。

場合によっては、法律で義務づけられている退職金を回避するために、会社は破産を宣言し、数日間工場を閉鎖してから、より低賃金での契約労働として労働者を再雇用した。組合の指導者と活動家は通常再雇用されなかった。

契約労働を用いる傾向の高まりは、団結して団体交渉をする組合の権利に直接影響した。法律の下で、一時的な労働は、「事実上一時的である」作業のためにだけ用いられるべきものである一方、そのような作業が事業の予備的活動である場合にだけ、事業は「アウトソーシングする」(別の企業にその作業の一部をわたす) ことができる。政府の規制は、仕事をアウトソーシングする雇用者の能力を、労働者の 5 つのカテゴリー (クリーニングサービス、警備、輸送、まかない、及び採掘の補助に関連する作業) に制限する。にもかかわらず、多くの雇用者は、労働省の地方出張所の援助によって、これらの規定に違反する場合があった。例えば、組合は、ホテル所有者がしばしば、家事提供サービスと家事提供サービスのアウトソーシングに雇用されている労働組合化されたホテルスタッフの打ち切りを正当化するために、清掃サービス免除を利用しようと試みると報告した。

b 強制労働の禁止

法律はあらゆる形の強要的又は強制的な労働を禁じており、懲役 3～15 年と 1 億 2000 万～6 億 IDR (8,940～44,700 米ドル) の罰金の刑罰を規定している。政府はこの禁止を効果的に執行するのに苦勞していた。政府は、家内労働者を、その市民が強制労働に服従させられる一部の国に送ることの一時停止を継続させて、人身売買を促進しうる違法行為の容疑者である労働ブローカーのライセンスを取り消し、強制労働事件の調査を開始した。例えば 2015 年に、警察はインドネシア領海域で船舶に乗った数百人のビルマ人、カンボジア人、ラオ族、及びタイ人の漁師を人身売買したとされるタイとインドネシアの合弁ベンチャー企業への 1 回の注目された調査を含めて、水産業における強制労働のいくつかの事件を調査した。5 人のタイ人船長と 3 人のインドネシア人会社役員が人身売買で告発されて、懲役 3 年を宣告された。

子どもによる強要及び強制労働を含めて、強制労働が発生したという信憑性の高い報告があった (第 7 節 c を参照)。強制労働は家庭内労役と採掘、漁業、及び農業部門に存在した。個人は商業的性行為のためにも売買された。

以下の URL で公開されている米国国務省の「人身売買に関する報告書 (*Trafficking in Persons Report*)」も参照のこと。

www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/

c 児童労働の禁止及び雇入れの最低年齢

法律と規則は、実際作業時間を問わず 5 歳から 12 歳までのすべての働いている子ども、1 週間あたり 15 時間以上働いている 13 歳から 14 歳の子ども、1 週間あたり 40 時間以上働いている 15 歳から 17 歳の子どもと定義される児童労働を禁止している。

これらの規定の違反の刑罰は、懲役 1 年以上 4 年以下及び／又は罰金 1 億～4 億 IDR (7,450～29,800 ドル) までに及ぶ。最悪の形の児童労働は、以下の 13 種類の危険な労働のいずれかに従事している 18 歳未満のすべての者を含む。すなわち、売春又は他の商業的性的搾取、採掘、真珠採り、建設、沖合漁業、ごみ漁り、爆発物の生産、路上での労働、家事、家内工業、大規模農場、林業、及び危険な化学薬品を使う工業。最悪の形の児童労働での児童の使用に対する禁止の違反は、懲役 2 年以上 5 年以下と 2 億～5 億 IDR (14,900～37,260 米ドル) の罰金の処罰に値する。

政府は法律を効果的に実施するのに苦勞していた。政府は、社会的な保護プログラムへの

アクセスを拡張するだけでなく、児童労働と戦う新しい規則と方針を採用し、実施する地方レベルでの努力を継続した。

国家児童保護委員会（National Commission for the Protection of Children）は、2015 年に 10～17 歳の 360 万人もの子どもが働いていたと推計した。不明ではあるが、かなりの数に上る子どもが、商業的性的搾取（第 6 章、児童を参照）と危険な産業といった最悪の形の児童労働で働いていた。児童労働は一般的に家事、農村での農業、軽工業、製造業、及び漁業において生じていた。最悪の形の児童労働は、農村の農業部門、家事労働、及び特定水域での漁業、製造業、及び採掘部門で生じていた。

以下の URL で公開されている米国労働省の「最悪の形態の児童労働に関する所見（*Findings on the Worst Forms of Child Labor*）」も参照のこと。

www.dol.gov/ilab/reports/child-labor/findings/

d 雇用及び職業に関する差別

法律は性別、人種、民族的特性、社会的起源、障害、宗教、及び政治的見解に基づいた雇用上の差別を禁止する。同法は、人には「彼らの障害、彼らの教育、及び彼らの能力に従って人間に相応しい雇用」を与えられる権利があると述べている。同法の違反には禁固 4 年以下の刑が伴うが、それは常に十分な抑止力となつたわけではない。ほとんどの場合に、政府はこれらの保護を効果的に施行しなかった。性的指向又は性同一性、民族的な出自、又は市民権、年齢、言語、HIV 陽性状況、又は他の伝染病への罹患に基づいた差別を禁止する法律はない。

2016 年以内における政府の執行努力を示すのに利用可能な情報はなかった。しかし、州、県、及び市のレベルでの雇用機会均等タスク・フォースの支援を含めて、男女不平等を緩和するために、労働省、女性問題保護庁、内務省、及び国家開発計画委員会は連携して協働した。国家タスク・フォースは、同年内に活動を続けた。

女性、出稼ぎ労働者、及び障害者は一般に、しばしば低級な仕事しか与えられないことを含めて、雇用における差別に直面していた。出稼ぎ労働者はしばしば警察からのゆすりや社会的差別を受けた。HIV/AIDS 感染者と同様に、トランスジェンダーの個人も雇用における差別に直面していた。過去数年に、HIV 陽性を理由に、雇用側が不当解雇を問われずに解雇される者がいるとの報告があった。

2014 年の世界経済フォーラム・ジェンダー・ギャップ・インデックスによると、女性は同

様の仕事で男性よりも 31 パーセント少なく、全体では約 57 パーセント少なかった。一部の活動家は、製造業において、雇用者が女性をより低い賃金で、より低いレベルの仕事に追いやっていると述べた。伝統的に女性に関連する職業は、かなり過小評価されており、規制されないままの状態にあった。労働法の下で、家内労働者には最低賃金、健康保険、結社の自由、8 時間労働、毎週の休息日、休憩時間、又は安全な労働条件が提供されない。NGO は、虐待的扱いと差別的行動が蔓延し続けていると報告した。

一部の女性の警察及び軍隊の新メンバーは、多くの活動家が、痛みを伴い、下劣で、差別的（そしてまた医学的に正確でない）と主張したデジタル骨盤調査を含めて、雇用条件として侵入性処女テストを受けた。広い範囲からの人々の抗議にもかかわらず、警察と軍当局はこの慣行を擁護した。

e 受入れ可能な労働条件

州知事が最低賃金を設定する権限を有していて、県知事がより高い賃率を設定する権限を有していることから、最低賃金は全国各地で異なっていた。政府は、インフレ率と国の経済成長に基づいた最低賃金の決定のために、新たな数式を設定した。新たに定められた賃金に関する政府規制第 78 号 2015 年は、2016 年に始まり、州が毎年最低賃金を計算するための新しい式を導入した。式は各主要都市及び州で計算されている。式の導入は、最低賃金の年間計算に追加の確実性を提供することによって、投資と雇用を増大させることを目指した政府の景気刺激策の一環であった。

局所性は、政府、雇用者協会、及び労働組合の代表から構成される地方賃金審議会の勧告に基づいた最低賃金を毎年調整することができる。局所最低賃金の設定における優勢な因子は、主要 60 品目の価格によって決定される「適正最低生活賃金」についての政府の概算であった。主要適正生活品目は、以前に行われていた毎年査定に代わり、5 年ごとに査定される。新しい式に対する多くの抗議があったが、それらのほとんどは平和的に実施された。2016 年内の最も低い最低賃金は 1 ヶ月あたり 120 万 IDR（89 米ドル）でジョクジャカルタ特別州 Gunungkidul の評議会においてであった。最も高いのは Bekasi の西ジャワ市で、1 ヶ月あたり 330 万 IDR（246 米ドル）であった。政府規制は、中小企業と織物産業（最低賃金要件から免除）などの労働集約型産業を含めて、雇用者が一定の部門に入ることを許す。

法律は 4 時間ごとの作業で 30 分の休憩時間 1 回を入れて、40 時間の 1 週労働時間を定めている。同法は毎週少なくとも 1 日の休息も義務づけている。企業はしばしば、5 日と 2 日の 1 日又は 6 日の 1 週労働時間数を必要としていた。同法は過度な、又は強制的な残業を禁止する。毎日の時間外勤務率は最初の 1 時間については通常の時間給の 1.5 倍で、さらな

る残業時間については時間給の2倍、1日あたり最大3時間の残業までとし、1週あたりでは14時間以下とする。法律は、労働者を登録し、国有健康保険庁に負担金を支払うことを雇用者に義務づけている。

法律は、安全で、健全な職場を提供し、尊厳によって労働者を扱うことを雇用者に義務づけている。労働者は、彼らの雇用への危険なしで、健康又は安全を危険にさらす事態から脱却することができる。

労働省の地方当局は、保健及び安全基準と同様に最低賃金と作業時間に関する規則の執行に責任を負う。これらの法律の違反に対する刑罰は、刑事制裁、罰金、及び4年以下の懲役（最低賃金法違反の場合）など、一般に違反を阻止するのに十分であった。政府の執行は、特により小規模な企業について依然として不十分であり、労働基準の監督も弱い状態のままだった。より小規模な企業及び非公式部門における健康及び安全基準の執行は、弱いか、存在しない傾向にあった。約1,920人の検査官がいたが、2億5000万人の人口の国で遵守を強制するには不十分であった。非公式部門には最低賃金の強制がなかった。

最低賃金規則を含む労働法規は、一般に公式部門の労働者の推定30パーセントについてだけ施行された。2016年2月現在で約7030万人に上る非公式部門の労働者は、労働検査官によって監督されうる合法的な労働契約書を持っていないため、同じ保護又は便益が与えられなかった。信用できる情報筋によると、貧困基準ラインは1日あたり16,775 IDR（1.25米ドル）であった。

法律と行政規則は、政府高官は別として、労働者にさまざまな便益を提供するが、労働者の推定10パーセントしか社会保障給付金を受けていなかった。政府は、社会保障制度を改革した2011年の法律を実施するプロセスを継続していた。法律は、労働傷害保険、生命保険、老齢年金、及び年金を管理するために一般的な健康保険を管理する単一の国家機関（BPJS Kesehatan）と別の団体（BPJS Ketenagakerjaan）を創設した。（2016年）9月1日に、組合は、年金額と有資格要件を制限する政府の取り組みに抗議し、これらの提案を組合との協議において再び取り上げるという政府の確約を得ることに成功した。これらの抗議に呼応してできたBPJS Ketenagakerjaanに関する新しい大統領令は、古い規則によって義務づけられていたように、56歳の定年まで待つ代わりに、仕事を辞職するか、失った時に、被雇用者が自らの年金基金を換金することを可能にする。公式部門の企業で働く者は、しばしば健康手当、食事特典、及び交通手段が提供された。これらは、非公式部門の労働者に提供されることはめったになかった。

組合は、特に建設部門における国の不十分な労働者安全記録と健康及び安全規則の緩い取

り締めへの対処をもっと高めるよう、政府、特に労働省に要請し続けた。2016 年内に主な労働災害はなかった。